

第2章

本市の現況と課題

1. 本市の現況

1—1. 位置と地勢

本市は、京都市の西方約20km、京都府のほぼ中央に位置し、北は南丹市、東は京都市、南と西は大阪府に接しており、兵庫県とも近い距離にあります。

京都府の中心である京都市とは、地形的に分断されているものの、京都駅から園部駅間の複線化事業が完成したＪＲ山陰本線や京都縦貫自動車道の整備によって結び付きが強化され、大都市圏の近郊都市としての機能を強めながら、本市は、丹波地域の産業・文化の中心地として発展してきており、この地域の玄関口・中心地として、独自の都市圏を形成する自立性も併せ持っています。

また、本市は、周囲を500～800mクラスの山々に囲まれた盆地状の地形にあり、市域の約7割が山林となっているほか、市域の中心部を北から東へ貫流する桂川をはじめとして、淀川水系の中小河川が市域を覆うように流れています。そのため、古くから河川の氾濫やがけ崩れなどの土砂災害が発生するなど、これらの自然災害に対する取組を進めてきました。

1—2. 歴史

古代には、亀岡市の一部が湖を形成していたと言われています。縄文時代からは人が住みはじめ、弥生時代には稲作農耕が発達し、生活の場となっていました。

奈良～平安時代には、丹波国の中心地であったため、丹波国分寺・国分尼寺などが置かれ、市内各所に仏像などの歴史遺産が残り、これらは重要文化財などに指定されています。

戦国時代末期には、織田信長の命を受けた明智光秀の支配下に入りました。光秀は亀山城を築城して城下町の基盤をつくり、今日の亀岡市の礎を築きました。その後、江戸時代には、丹波を代表する城下町として繁栄しました。

明治2（1869）年、当時の地名を亀山としていましたが、伊勢の亀山との混同を避けるため、亀岡に地名を改称しました。昭和30（1955）年には、町村合併促進法により、南桑田郡1町15箇村の大合併が行われ、その後、一部の合併、分市を行いながら昭和34（1959）年9月に現在の市域が形成され、今日に至っています。

■ 位置図



■ 地勢

	東西	南北	面積
広ぼう	24.6 km	20.5 km	22,480 ha

出典：亀岡市統計書

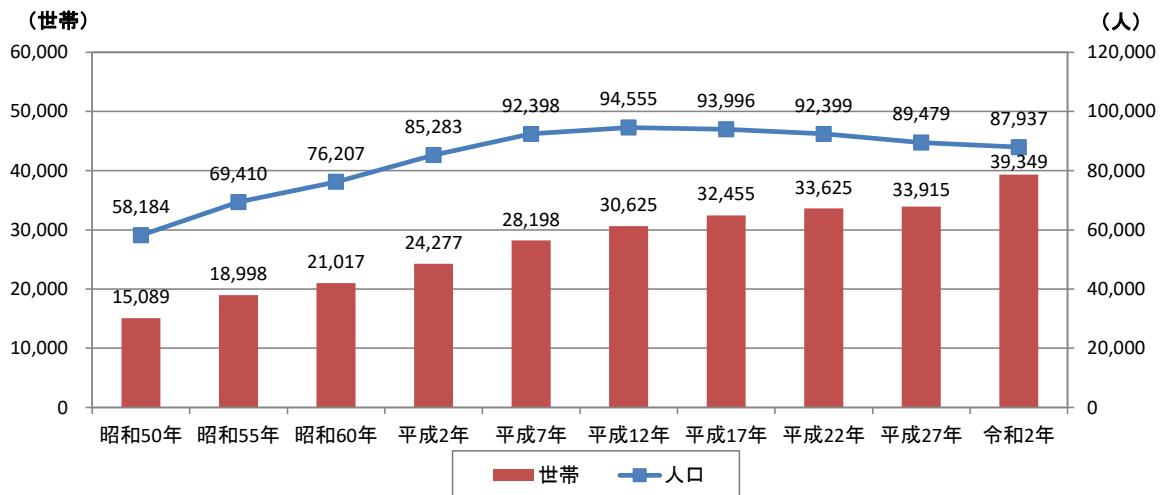
1-3. 人口・世帯

①人口・世帯

本市の人口は、平成12（2000）年まで増加傾向となっていますが、平成12年をピークに緩やかな減少傾向となっており、令和2（2020）年の総人口は87,937人となっています。

一方で、世帯数は増加傾向となっていることから、核家族世帯や単独世帯の増加などが考えられます。

■ 人口及び世帯数の推移



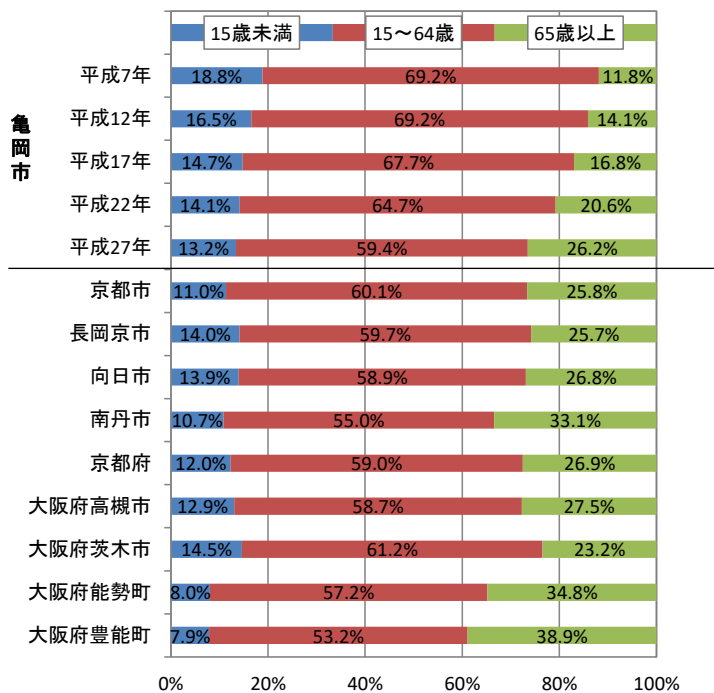
出典：国勢調査、令和2年のみ亀岡市行政区別人口統計表

②年齢3区分別人口

年齢3区分別人口割合の推移をみると、15歳未満の年少人口と15～64歳の生産年齢人口が減少傾向、65歳以上の高齢者人口が増加傾向となっており、少子高齢化が進んでいます。

一方で、周辺の市町と比較すると、亀岡市の年齢3区分別での人口の割合は、周辺市町と類似した傾向を示しています。

■ 年齢3区分別人口の推移



※ 亀岡市以外の数値は平成27年の調査結果

出典：国勢調査

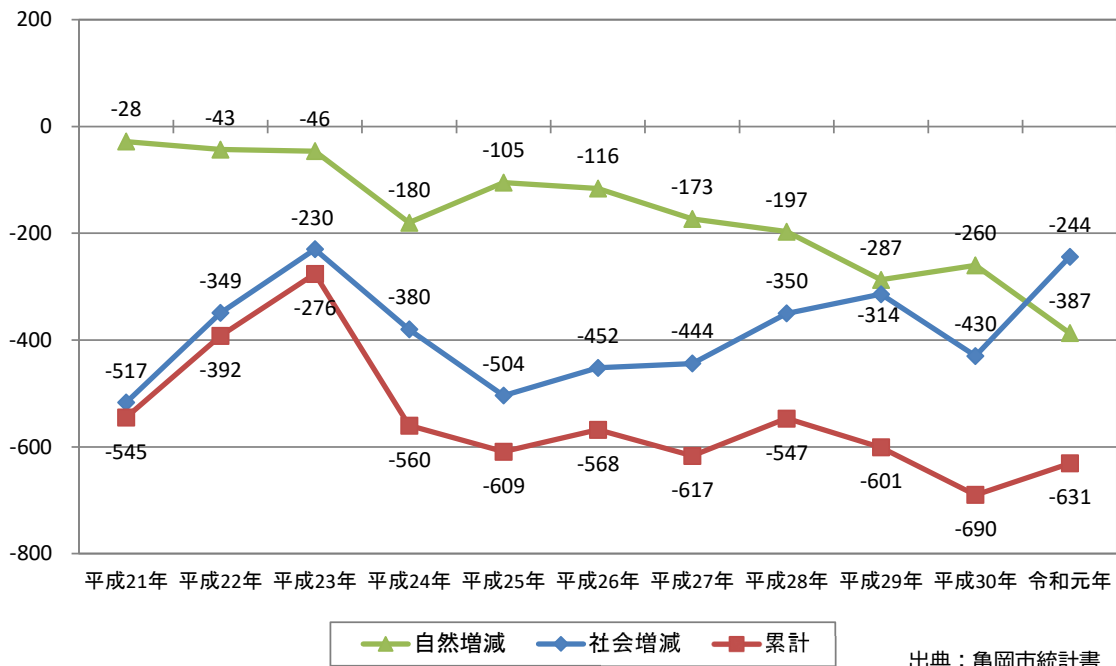
③人口動態

人口動態の推移をみると、出生数と死亡数の差である自然増減数は、死亡数が出生数を上回り減少傾向となっています。

転入数と転出数の差である社会増減数をみても、転出数が転入数を上回り、減少傾向となっています。

■ 人口動態の推移

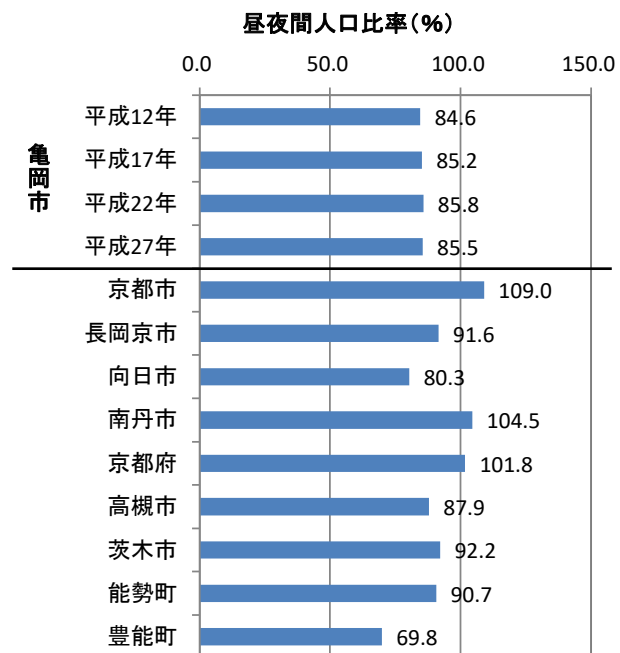
(人)



■ 昼夜間人口比率の推移

④昼夜間人口比率

昼夜間人口比率をみると、夜間人口と比較して昼間人口が少なく、85%前後で推移しており、周辺市町と比べて、比較的低い値となっています。



※ 亀岡市以外の数値は平成27年の調査結果

出典：国勢調査

1-4. 産業

①商業

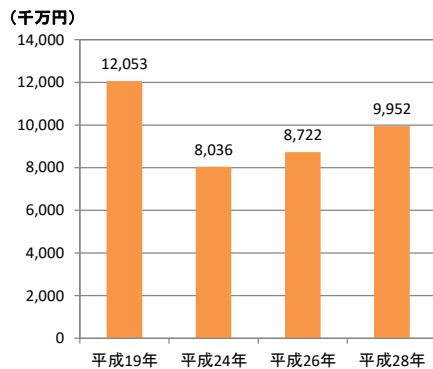
商業の推移をみると、卸小売業年間商品販売額は平成19（2007）年から平成24（2012）年までの間に約400億円減少していますが、平成24年以降は、増加傾向にあります。

中心性指数※の状況を見ると、京都市を除く近隣市と比べて、消費者の吸収力が高くなっています。

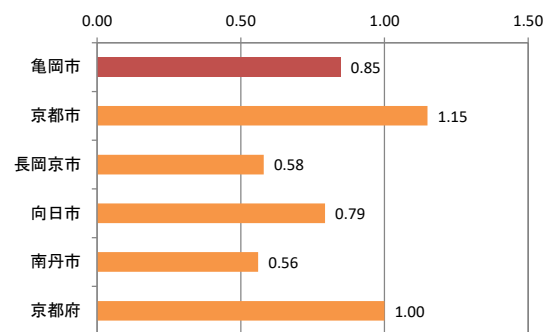
※ 中心性指数：京都府を1とした場合の顧客吸収力の指数、1より大きければ消費者の流入が大きく、1より小さければ消費者の流出が大きい

$$\text{中心性指数} = \frac{\text{市内・町内小売業年間商品販売額} / \text{市内・町内人口}}{\text{府内小売業年間商品販売額} / \text{府内人口}}$$

■ 卸小売業年間商品販売額（補正後）の推移



■ 中心性指数の比較（平成28年）



※ 物価変動による影響を除くためグラフは補正しており統計の数値とは異なる

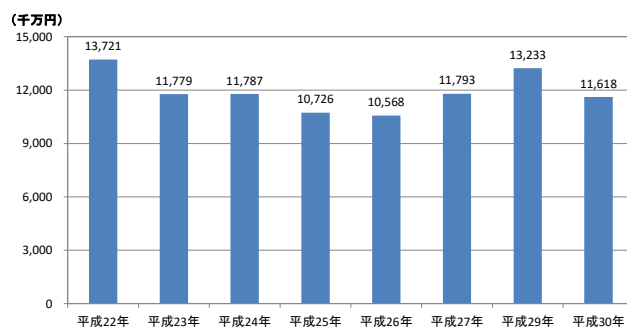
出典：商業統計調査、経済センサス（活動調査）

②工業

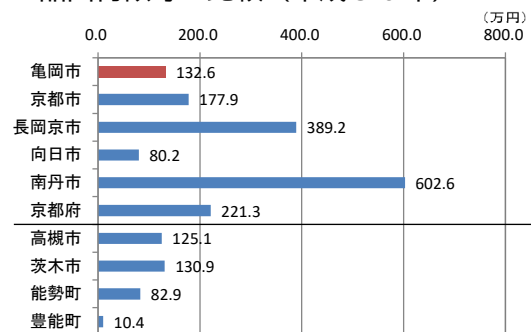
工業の推移をみると、製造品出荷額等は平成22（2010）年以降約1,060億円から1,370億円の幅で変動しています。

人口1人当たりの製造品出荷額等の状況を見ると、工業への依存度が比較的低くなっています。

■ 製造品出荷額等（補正後）の推移



■ 周辺市町との人口1人当たりの製造品出荷額等の比較（平成30年）



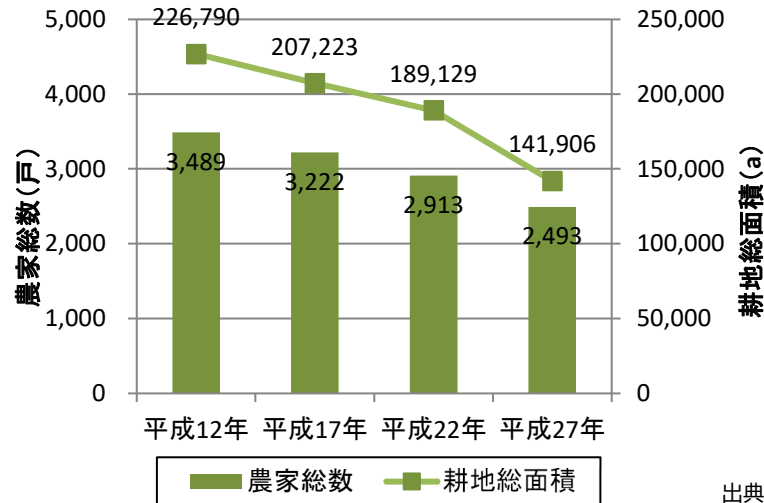
※物価変動による影響を除くためグラフは補正しており統計の数値とは異なる

出典：工業統計調査

③農業

農業の推移をみると、人口減少や農業従事者の高齢化、後継者不足などの影響により平成12（2000）年から農家数及び耕地面積ともに減少傾向となっています。

■ 農家数及び耕地面積の推移



出典：農林業センサス

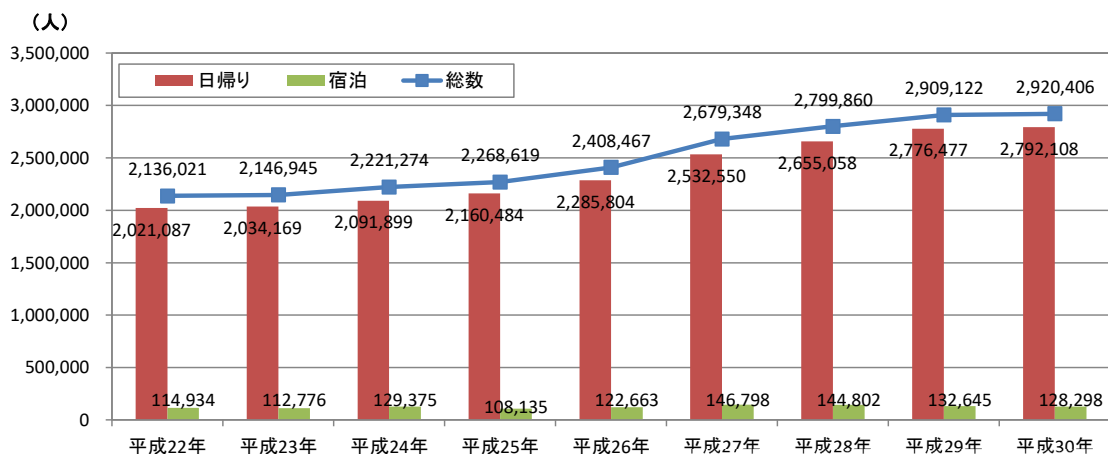
④観光

本市は、湯の花温泉、保津川下り、トロッコ列車などの主要観光施設をはじめ、社寺や名所史跡などが数多く存在し、豊かな歴史・観光資源に恵まれています。

本市への観光入込客数の推移をみると、総数は増加傾向となっており、平成22（2010）年と比較して平成30（2018）年には約214万人から292万人に増加しています。

一方で、利用形態の内訳をみると、日帰り利用が極端に多くなっており、滞在型観光をいかに推進していくかが今後の課題として挙げられます。また、新型コロナウイルス感染症の影響も懸念されますが、感染対策の成果に合わせて観光需要も回復するものと期待されます。

■ 観光入込客数の推移



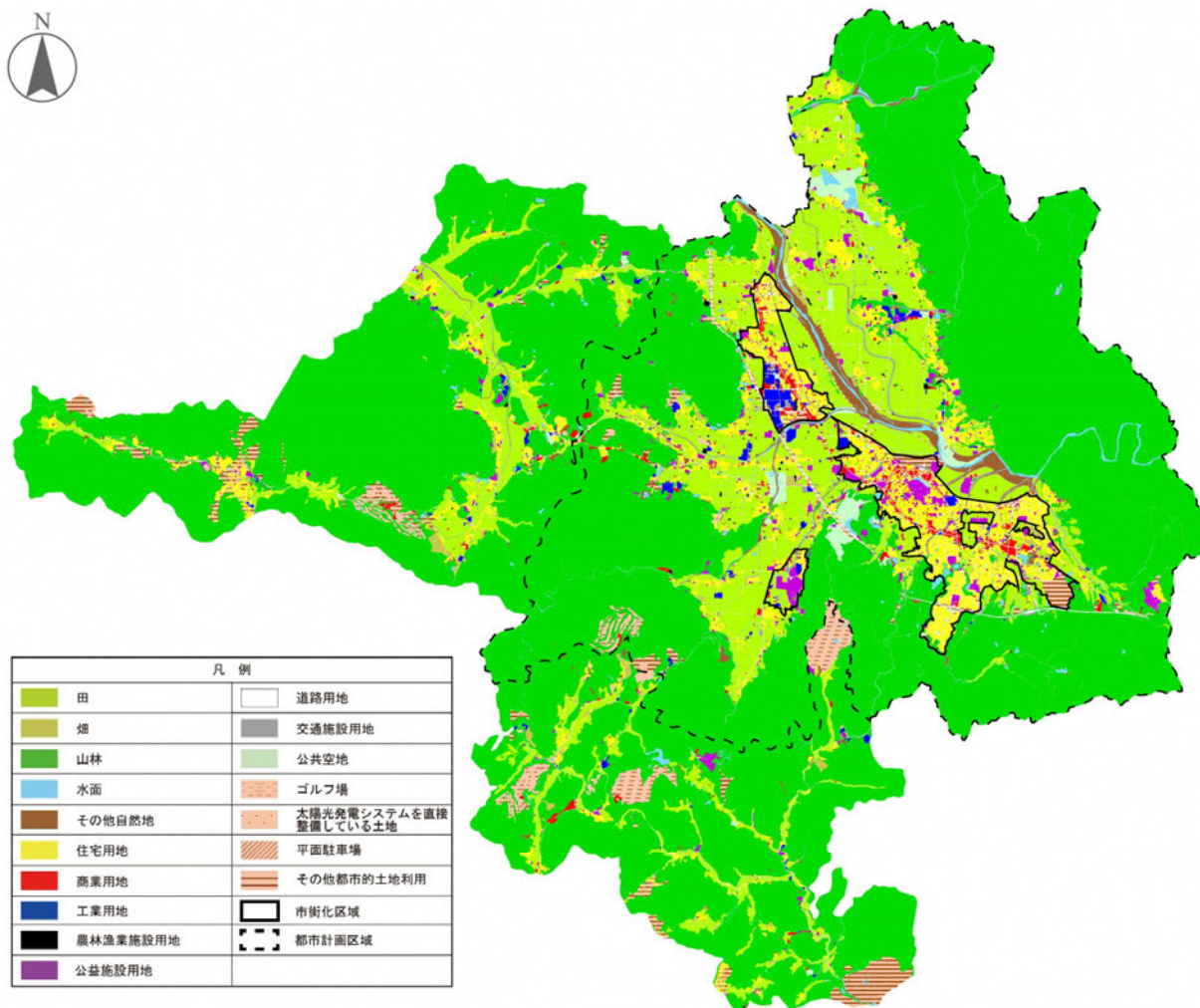
出典：亀岡市統計書

1—5. 土地利用

本市は約7割が山林であり、中心部を北から東へと桂川が流れ、その周辺の平野部では農地が広がるなど、豊かな自然環境を有しています。

市街地では、J R沿線や南つつじヶ丘などの住宅地が広がっています。また、国道9号沿道やJ R亀岡駅周辺を中心に商業地、大井 I C 周辺に工業地が広がっています。

■ 土地利用の状況



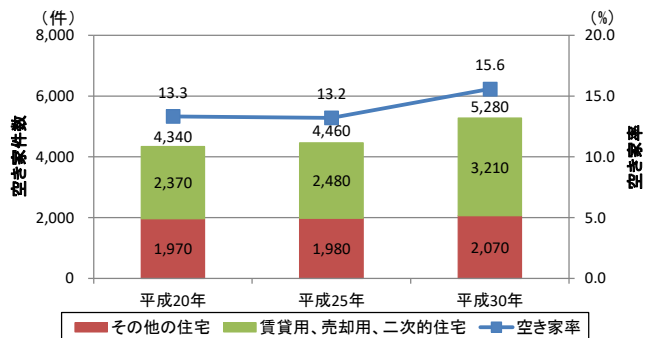
出典：令和元年度都市計画基礎調査

1—6. 空き家の状況

空き家の推移をみると、空き家件数は増加傾向であり、平成30（2018）年では5,280件となっています。内訳としては、賃貸用、売却用、二次的住宅が増加し、その他の住宅は横ばいとなっています。

空き家率についても、平成25（2013）年から平成30（2018）年にかけて増加傾向となっています。

■ 空き家件数及び空き家率の推移



出典：住宅・土地統計調査

1—7. 都市機能増進施設の集積状況など

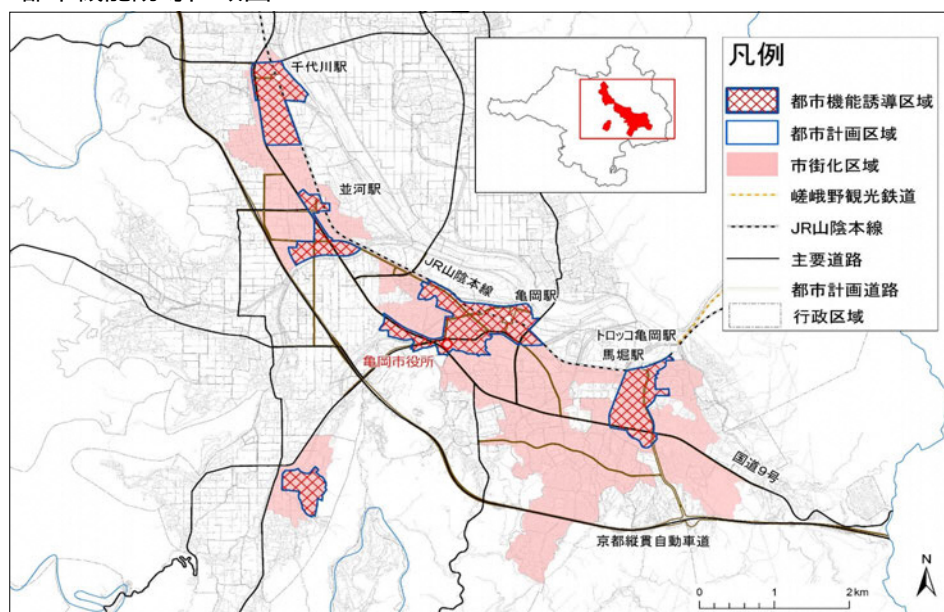
亀岡市立地適正化計画では、医療・福祉・商業などの都市機能増進施設※¹のうち、一定の用途の施設を誘導施設として定め、それらの各種サービスの効率的な提供を図るため、立地を誘導し集約する区域として下図のとおり都市機能誘導区域を定めています。

本市における都市機能増進施設の集積状況などを把握するため、亀岡市立地適正化計画における誘導施設のうち、公共施設を除く医療、介護・福祉、商業の機能ごとに、本市全域に対する都市機能誘導区域内の対象施設数の割合と、利用圏平均人口密度※²により効率的な立地状況であるかについて評価を行っています。

※¹ 居住者の共同の福祉や利便性の向上を図るために必要な施設であり都市機能の増進に著しく寄与するもの

※² 利用圏平均人口密度（人/ha）＝ $\frac{\text{利用圏の範囲に含まれる人口の合計}}{\text{利用圏の総面積}}$

■ 都市機能誘導区域図



■都市機能誘導区域ごとに設定した誘導施設

		都市機能誘導区域			
		J R 亀岡駅 周辺	J R 千代川駅 周辺	J R 並河駅 周辺	J R 馬堀駅 周辺
医療機能	病院	○			○
介護・福祉 機能	介護保険などサービス (入所系・入居系)	○	○	○	○
商業機能	総合スーパー	○			○
	スーパー	○	○	○	○

病院 : 医療法第1条の5第1項に規定する施設

介護保険などサービス: 介護保険法第8条で規定する居宅サービスのうち、入居に係る施設

総合スーパー : 商業統計調査における業態分類表に定める総合スーパーで店舗面積が5,000㎡以上のもの
(本市の該当例: イオン、アルプラザなど)

スーパー : 生鮮食料品を取り扱う店舗のうち、店舗面積が1,000㎡以上のもの

出典: 亀岡市立地適正化計画

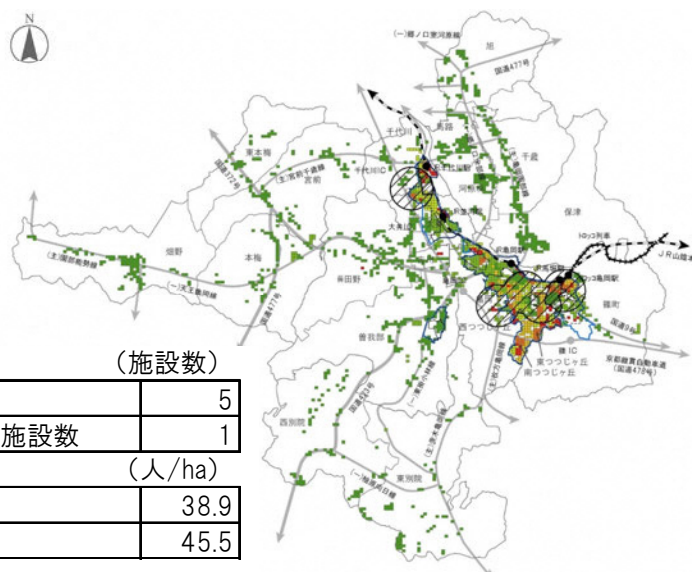
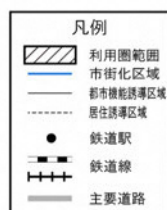
<利用圏の定義など>

利用圏は、国土交通省が発行している都市構造の評価に関するハンドブックに基づき、各施設からそれぞれ半径800mの範囲と定義しました。

①医療機能

医療施設の利用圏平均人口密度は38.9人/ha となっており、参考値として都市機能誘導区域内の人口密度45.5人/ha と比較すると乖離があるため、引き続き立地適正化計画に基づいた効率化が求められます。

■ 医療機能の集積状況



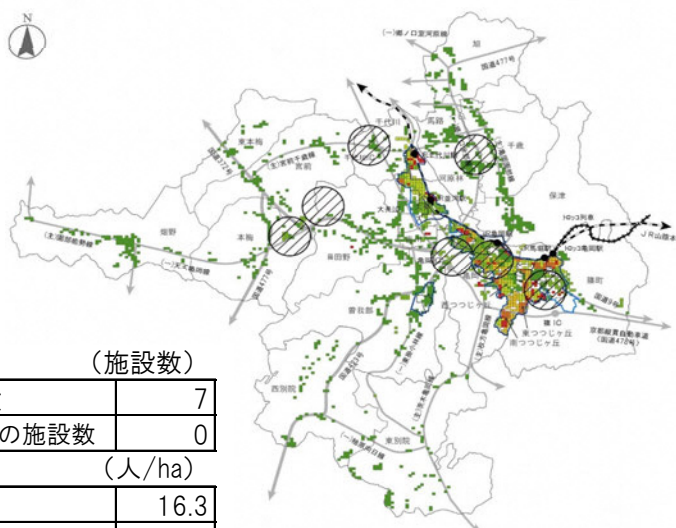
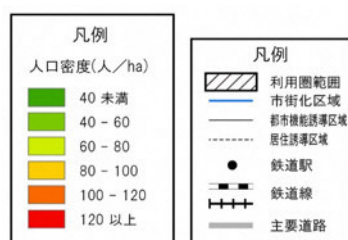
(施設数)	
本市全域の医療機能の施設数	5
都市機能誘導区域内の医療機能の施設数	1
(人/ha)	
施設の利用圏平均人口密度	38.9
都市機能誘導区域の人口密度	45.5

②介護・福祉機能

介護・福祉機能は市街地に加えて、市街化調整区域や都市計画区域外の主要道路沿道にも立地しています。

介護・福祉施設の利用圏平均人口密度は16.3人/haとなっており、参考値として都市機能誘導区域内の人口密度49.6人/haと比較すると乖離があるため、立地適正化計画に基づいた効率化が求められます。

■ 介護・福祉機能の集積状況



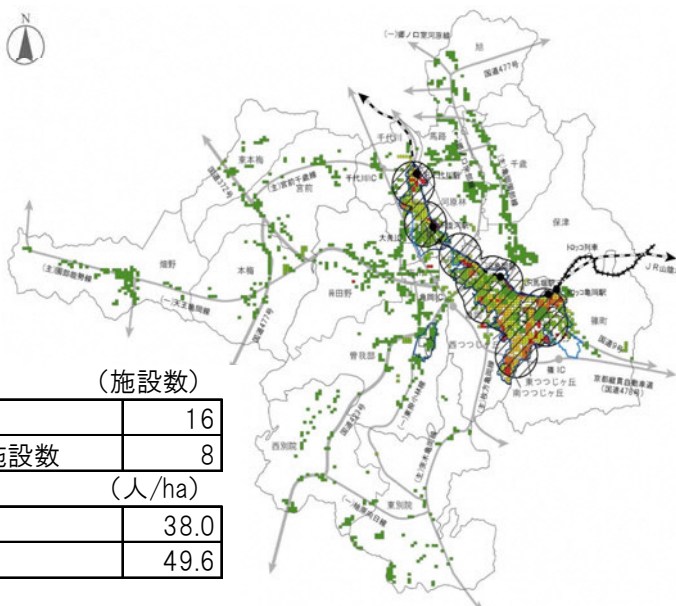
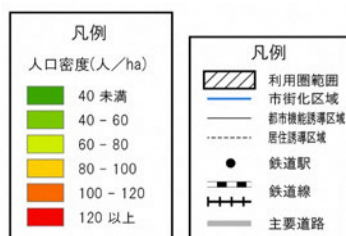
(施設数)	
本市全域の介護・福祉機能の施設数	7
都市機能誘導区域内の介護・福祉機能の施設数	0
(人/ha)	
施設の利用圏平均人口密度	16.3
都市機能誘導区域の人口密度	49.6

③商業機能

商業機能は市街地に立地しています。

商業施設の利用圏平均人口密度は38.0人/haとなっており、参考値として都市機能誘導区域内の人口密度49.6人/haと比較すると乖離があるため、引き続き立地適正化計画に基づいた効率化が求められます。

■ 商業機能の集積状況



(施設数)	
本市全域の商業機能の施設数	16
都市機能誘導区域内の商業機能の施設数	8
(人/ha)	
施設の利用圏平均人口密度	38.0
都市機能誘導区域の人口密度	49.6

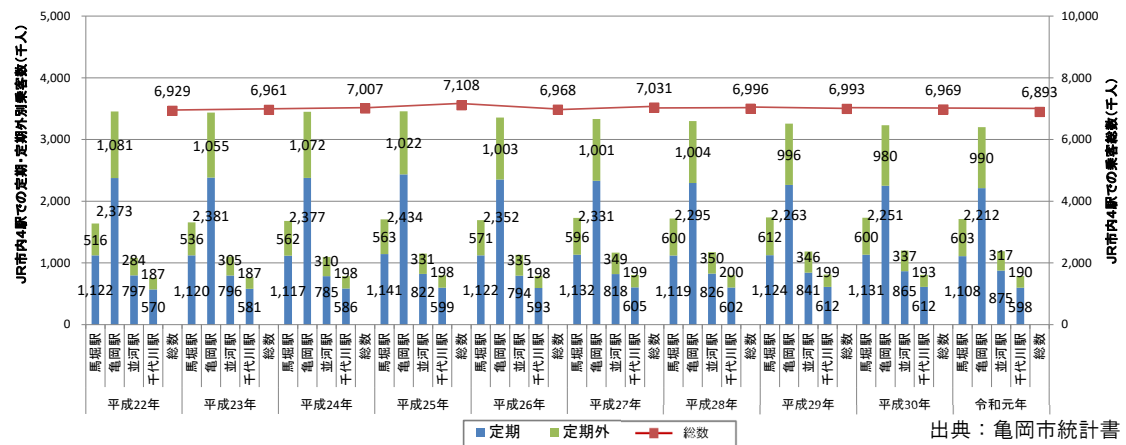
1—8. 公共交通

① 鉄道駅の乗客数

各鉄道駅における乗客数の推移をみると、概ね横ばい傾向となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響により乗客数の減少も懸念されますが、生活様式の変化に対応することで、今後は府立京都スタジアムの開業に伴い、ＪＲ亀岡駅においては乗客数の増加が期待されます。

■ 鉄道駅の乗降客数の推移

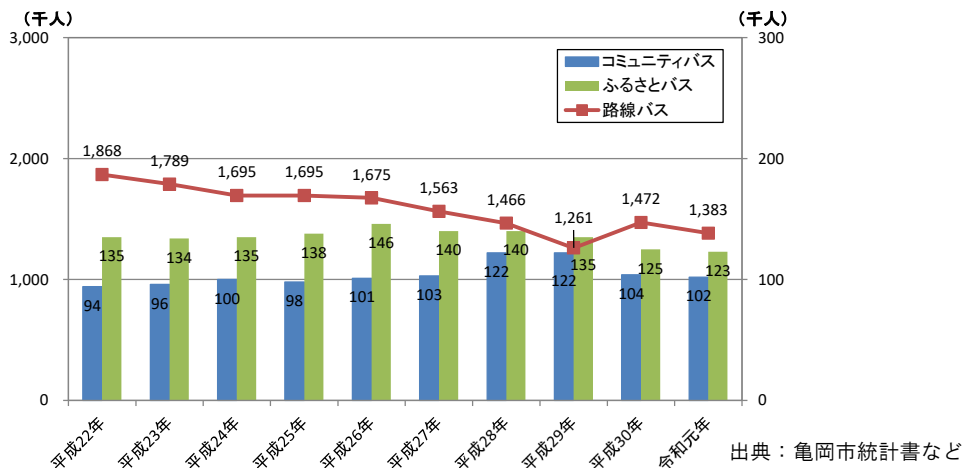


② バスの乗客数

路線バスについては、京阪京都交通㈱がＪＲ亀岡駅や馬堀駅などの鉄道駅から市内の住宅地や大学、市外などを結ぶ路線を中心に運行しています。また、市営バスであるコミュニティバスが亀岡地区と篠地区で運行しており、同じくふるさとバスがＪＲ並河駅などから市街化調整区域や都市計画区域外の集落地を結ぶ路線を中心に運行しています。

バス乗客数の推移をみると、路線バスは平成29（2017）年まで減少傾向となっていますが、平成30（2018）年は増加しています。また、コミュニティバスとふるさとバスは横ばい傾向となっています。

■ バス乗客数の推移



1—9. 都市施設

①都市計画道路

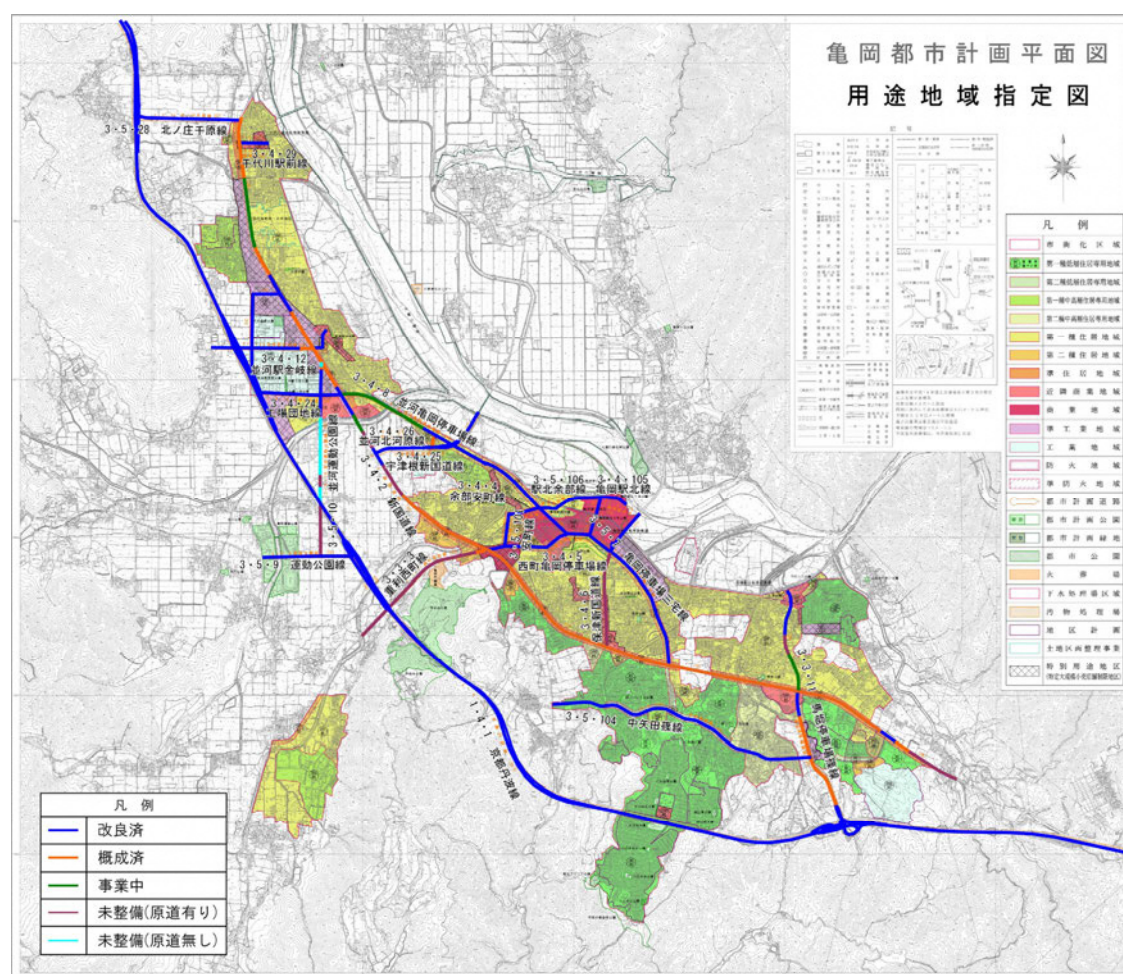
都市計画道路の整備状況は、令和2（2020）年度末時点での整備率が、60.6%となっています。なお、都市計画決定以降の社会経済情勢などの変化に対応するため、平成26（2014）年度に都市計画道路網の見直しを行い、長期未着手・未整備路線となっていた紺屋三宅線や余部安町線の一部区間、下矢田三宅線などの路線を廃止しています。

■ 都市計画道路の整備状況（令和2（2020）年度末時点）

平成22年度末時点				令和2年度末時点				備考
都市計画決定 延長 (m)	概成済 延長※ (m)	整備済 延長 (m)	整備率 (%)	都市計画決定 延長 (m)	概成済 延長※ (m)	整備済 延長 (m)	整備率 (%)	
52,270	9,000	27,527	52.7	47,730	10,065	28,915	60.6	整備率は 概成済を除く

※ 整備率：各時点での総延長と整備済延長の比率

※ 概成済延長：計画幅員の用地は確保していないが、計画の2/3以上の幅員を確保し、一般供用されている路線の延長



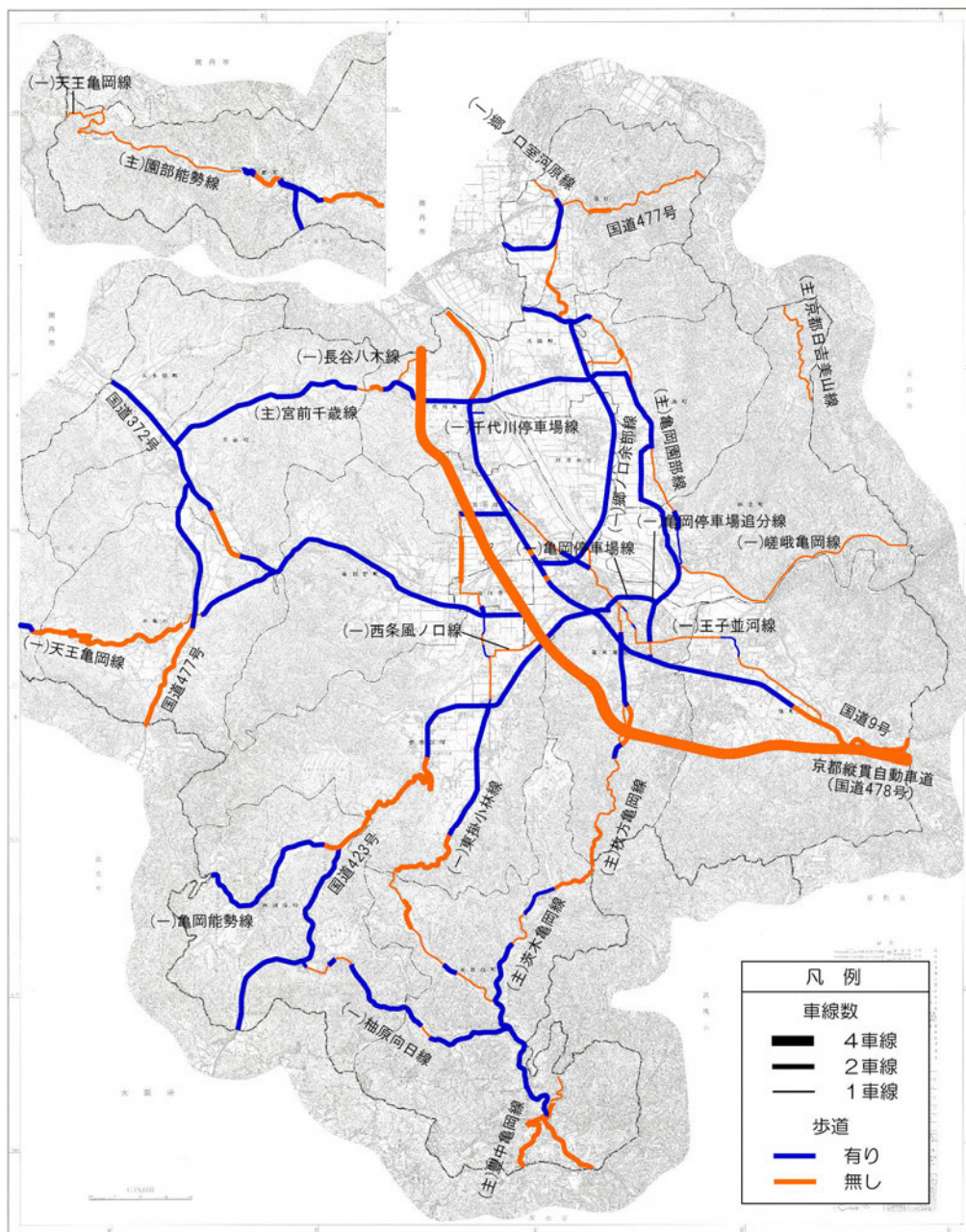
②広域幹線道路

一般国道、主要地方道、一般府道といった広域幹線道路の整備状況は、改良率や歩道設置率は増加していますが、一車線道路や歩道無しの区間が断続的に続く箇所が広く分布している状況となっています。

■ 広域幹線道路の整備状況（令和2（2020）年度末時点）

	平成20年度末時点				令和2年度末時点			
	一般国道	主要地方道	一般府道	合計	一般国道	主要地方道	一般府道	合計
実延長 (m)	36,522	43,350	54,742	134,614	36,739	46,343	54,155	137,238
改良済延長 (m)	30,462	29,336	24,437	84,235	31,940	33,511	27,933	93,384
改良率 (%)	83.4	67.7	44.6	62.6	86.9	72.3	51.6	68.0
舗装済延長 (m)	36,522	43,350	54,742	134,614	36,739	46,343	54,155	137,238
舗装率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歩道設置済延長 (m)	22,847	21,589	15,876	60,313	24,555	27,725	19,900	72,179
歩道設置率 (%)	62.6	49.8	29.0	44.8	66.8	59.8	36.7	52.6

※ 改良済延長及び改良率：車道幅員5.5m以上を対象



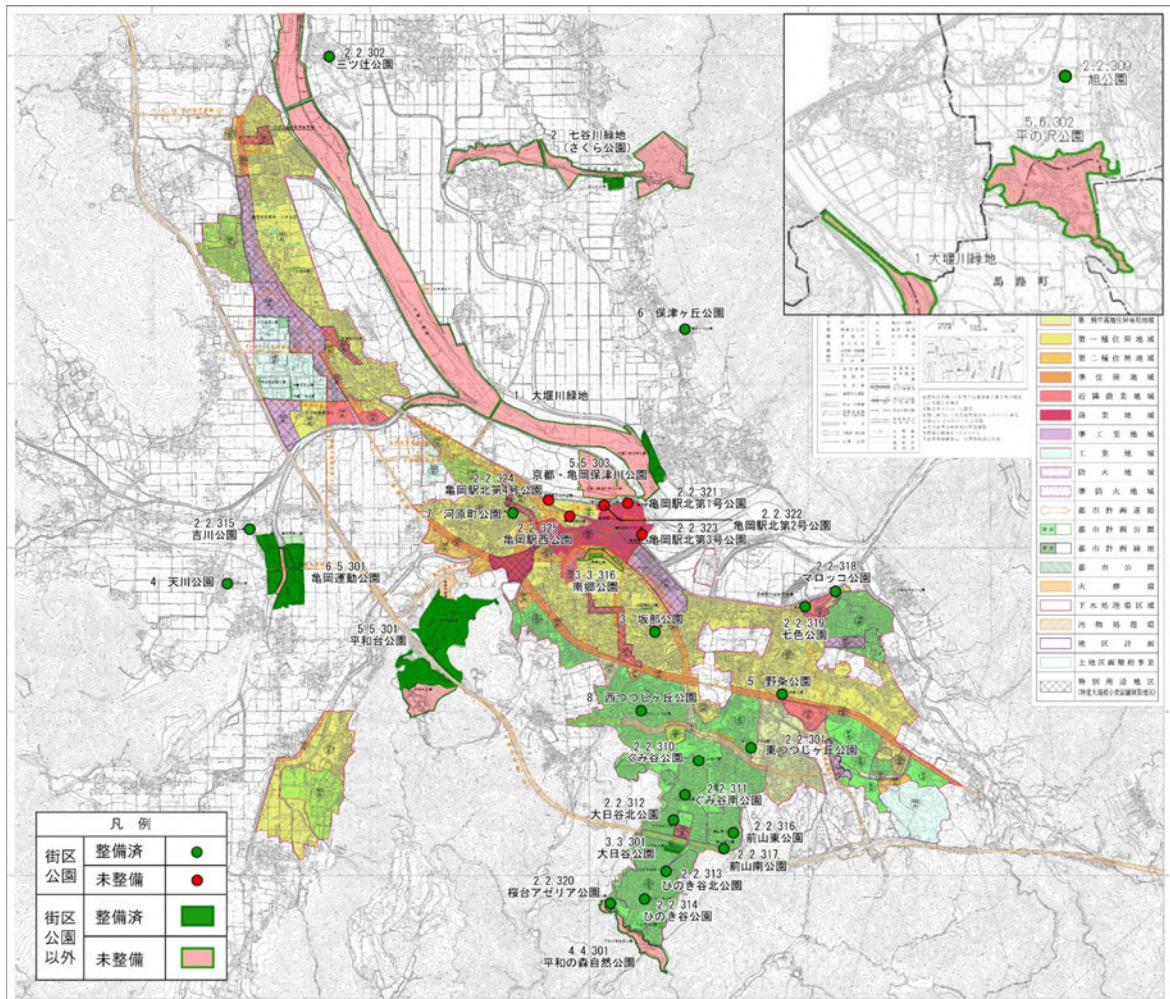
③都市計画公園・緑地

都市計画公園・緑地の整備状況は、約10年前である平成22（2010）年度末時点から令和2（2020）年度末までの間に、東つつじヶ丘公園が整備されるなど、開発行為による街区公園の整備が進んでいます。

一方で、総合公園や運動公園といった都市基幹公園や緑地などの整備は進んでおらず、全体の整備率は16.2%と低い状況となっています。

■ 都市計画公園・緑地の整備状況

公園・緑地名称	平成22年度末時点					令和2年度末時点				
	都市計画決定事項		整備済			都市計画決定事項		整備済		
	箇所数	面積（ha）	箇所数	面積（ha）	整備率（%）	箇所数	面積（ha）	箇所数	面積（ha）	整備率（%）
住区基幹公園	23	15.74	21	6.39	40.6	28	16.80	22	6.64	39.5
街区公園	20	5.14	19	4.89	95.1	25	6.20	20	5.14	82.9
近隣公園	2	4.00	2	1.50	37.5	2	4.00	2	1.50	37.5
地区公園	1	6.60	0	0.00	0.0	1	6.60	0	0.00	0.0
都市基幹公園	3	131.80	2	49.80	37.8	4	146.80	2	50.90	34.7
総合公園	2	112.40	1	35.00	31.1	3	126.30	1	35.00	27.7
運動公園	1	19.40	1	14.80	76.3	1	20.50	1	15.90	77.6
基幹公園計	26	147.54	23	56.19	38.1	32	163.60	24	57.54	35.2
緑地	2	216.40	2	4.10	1.9	2	216.40	2	4.10	1.9
公園緑地計	28	363.94	25	60.29	16.6	34	380.00	26	61.64	16.2

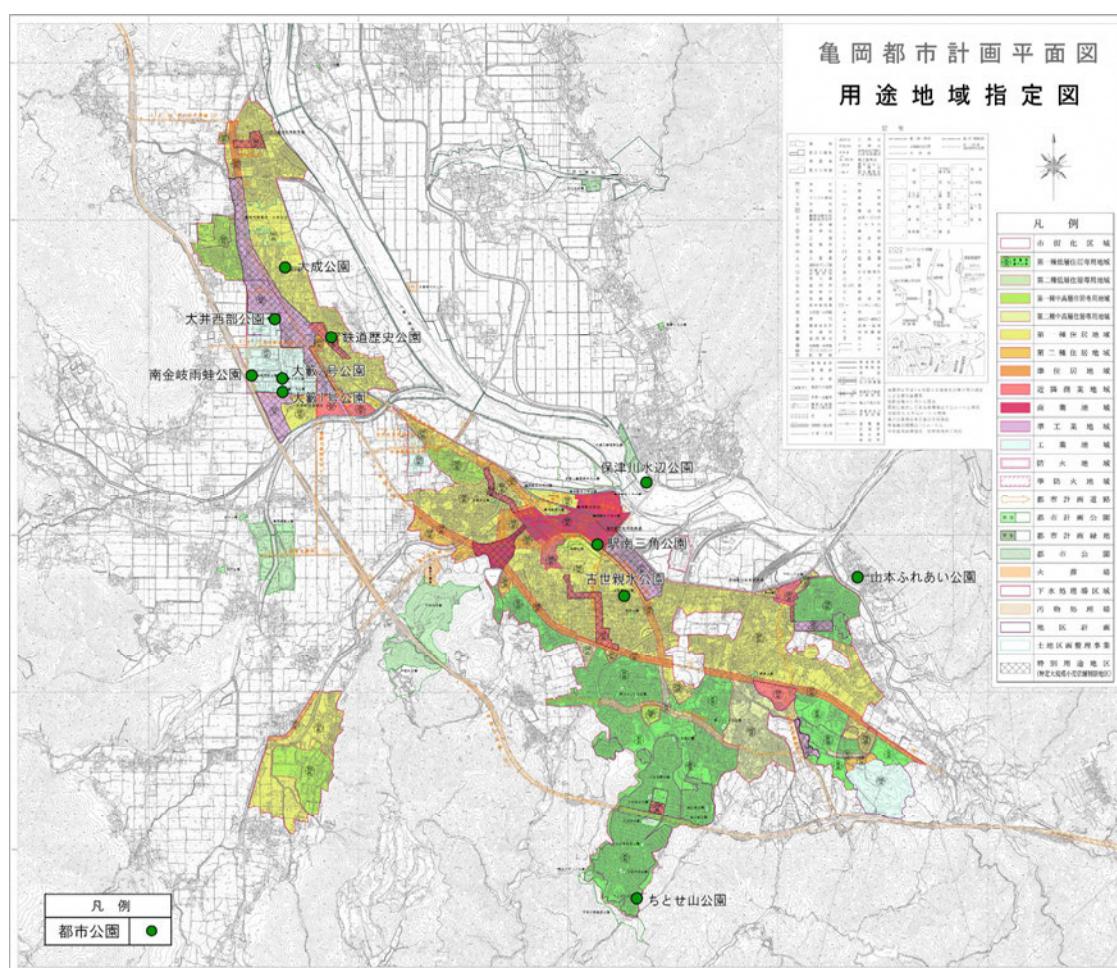


④都市公園

都市公園の整備状況は、現在11箇所で供用しており、令和元（2019）年以降、保津川水辺公園と駅南三角公園を供用しています。

■ 都市公園の整備状況

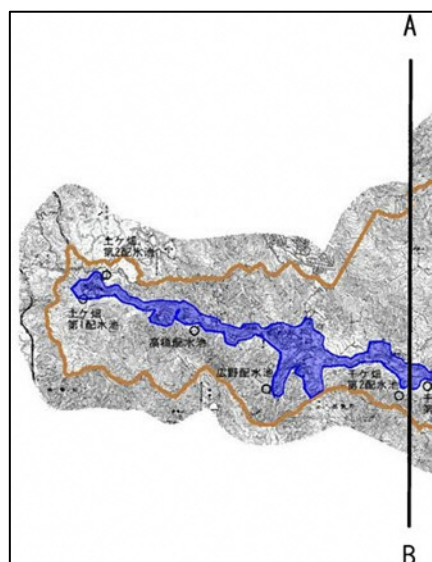
公園名称	供用	
	面積（ha）	供用日
古世親水公園	0.20	H2.4.1
南金岐雨蛙公園	0.18	H4.7.1
鉄道歴史公園	0.09	H7.6.27
大藪1号公園	0.10	H10.7.1
大藪2号公園	0.24	H10.7.1
山本ふれあい公園	0.13	H11.7.1
ちとせ山公園	0.21	H13.9.26
大成公園	0.14	H19.1.16
大井西部公園	0.61	H22.2.1
保津川水辺公園	8.66	R1.10.2
駅南三角公園	0.13	R3.4.1



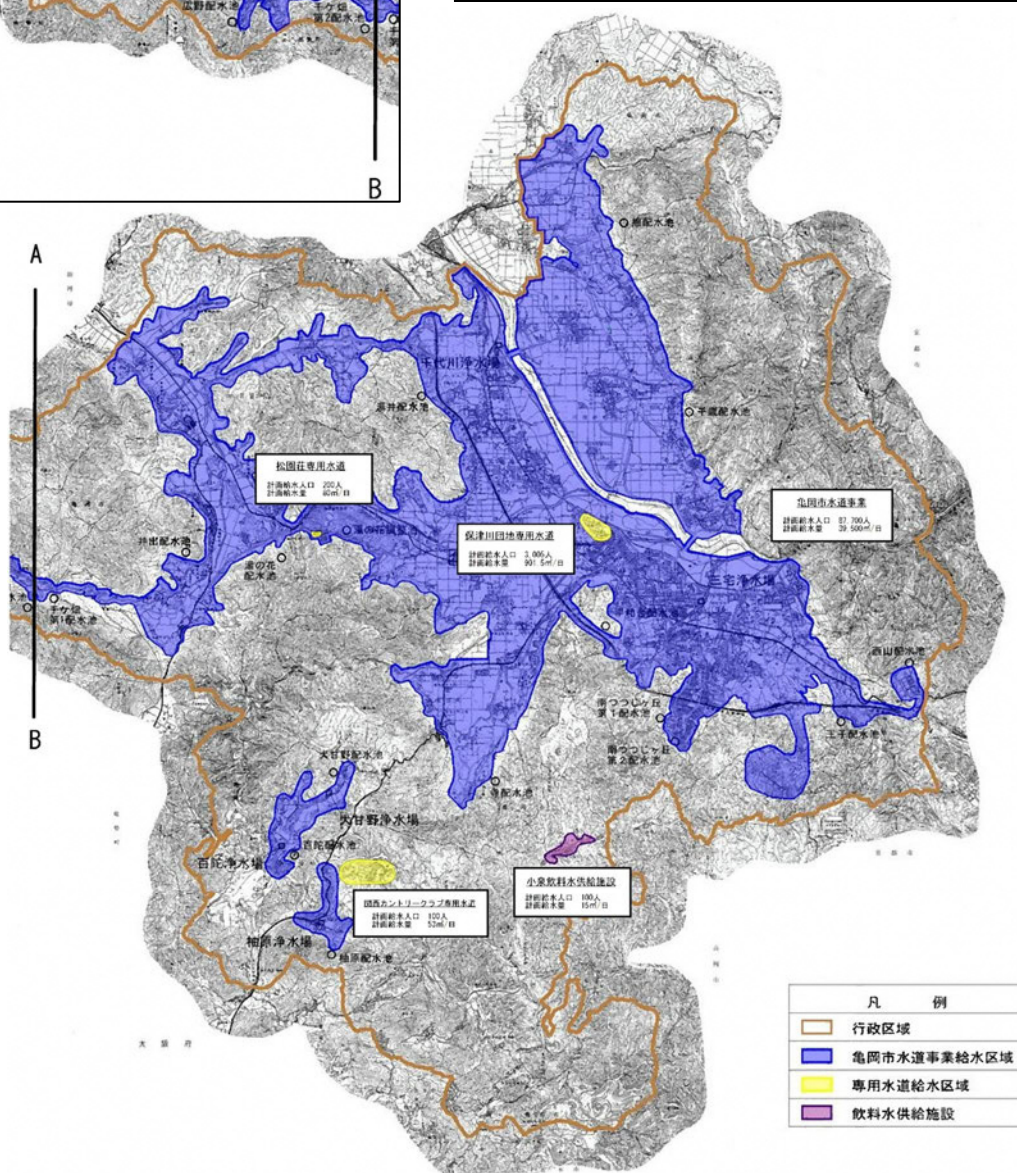
⑤上水道

上水道の整備状況は、約10年前である平成22（2010）年度末時点から令和2（2020）年度末までの間に約4,000haの給水区域を整備し、計画給水区域の拡大を図っています。

■ 上水道の整備状況



		整備済	
		平成22年度末時点	令和2年度末時点
給水区域（ha）		4,120	7,870
計画給水区域（ha）		4,430	7,870
施設	浄水場施設能力（m ³ /日）	53,600	53,847
	配水池数（池）	27	45
	配水池容量（m ³ ）	36,295	34,051
	配水管延長（m）	473,046	613,443
普及率	給水区域内人口（人）	81,431	86,223
	給水人口（人）	81,202	85,977
	給水普及率（%）	99.7	99.7
簡易水道	施設数（箇所）	5	0
	給水戸数（戸）	2,502	0
	給水人口（人）	7,402	0



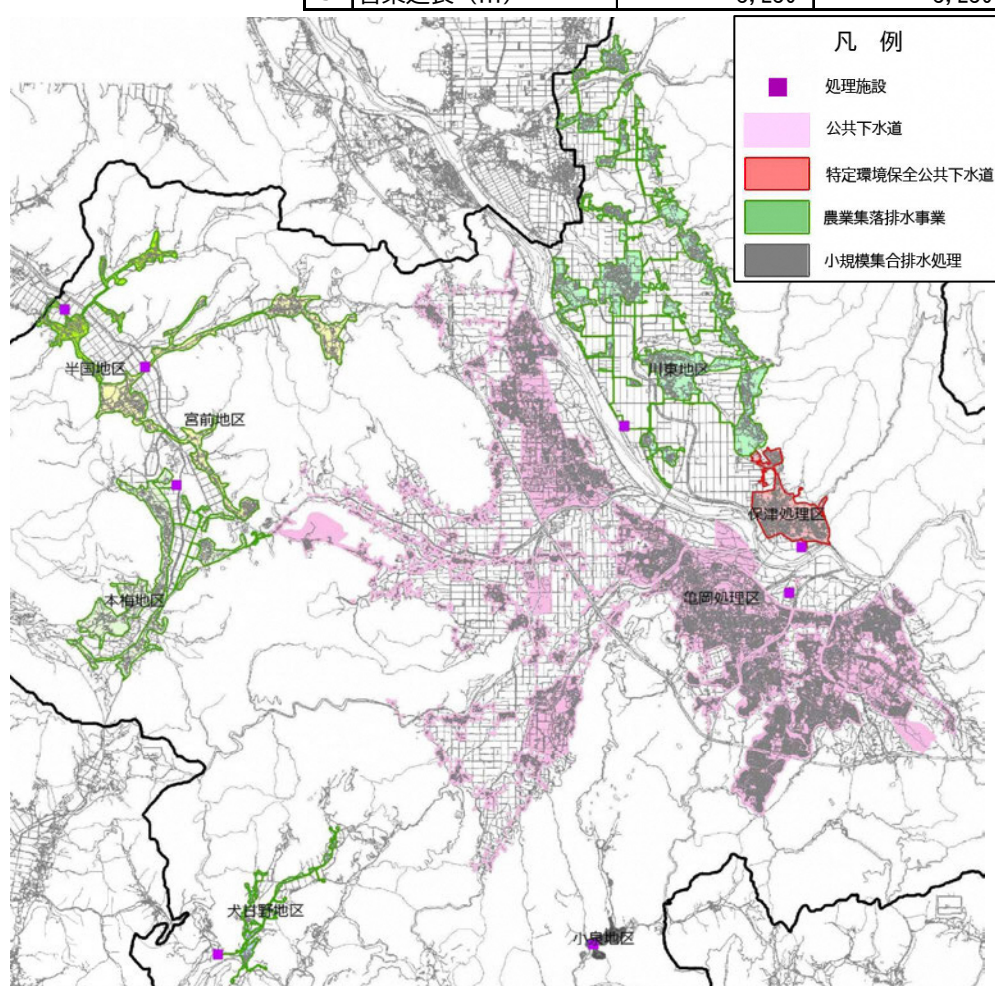
⑥下水道

下水道（污水）の整備状況は、約10年前である平成22（2010）年度末時点から令和2（2020）年度末までの間に、処理面積を約170ha、管渠延長を約50,000m整備しています。また、総人口普及率も88.3%から95.2%に上昇しています。

公共下水道（雨水）の整備状況は、事業計画を策定している4排水区（鵜の川左岸、西川左岸、年谷川左岸、犬飼川左岸）のうち犬飼左岸排水区を残し雨水幹線排水路の整備を行い、一定の効果を得ています。未整備である犬飼川左岸排水区内の一部幹線排水路については、圃場整備の計画と整合した整備計画を進めています。

■ 下水道の整備状況

		整備済	
		平成22年度末時点	令和2年度末時点
汚水	処理面積（ha）	1,520	1,691
	処理人口（人）	81,715	83,488
	総人口普及率（%）	88.3	95.2
	管渠延長（m）	455,137	507,795
	処理場（箇所）	10	8
	水洗化率（%）	75.9	91.2
雨水	排水面積（ha）	19.8	19.8
	管渠延長（m）	3,230	3,230



⑦河川

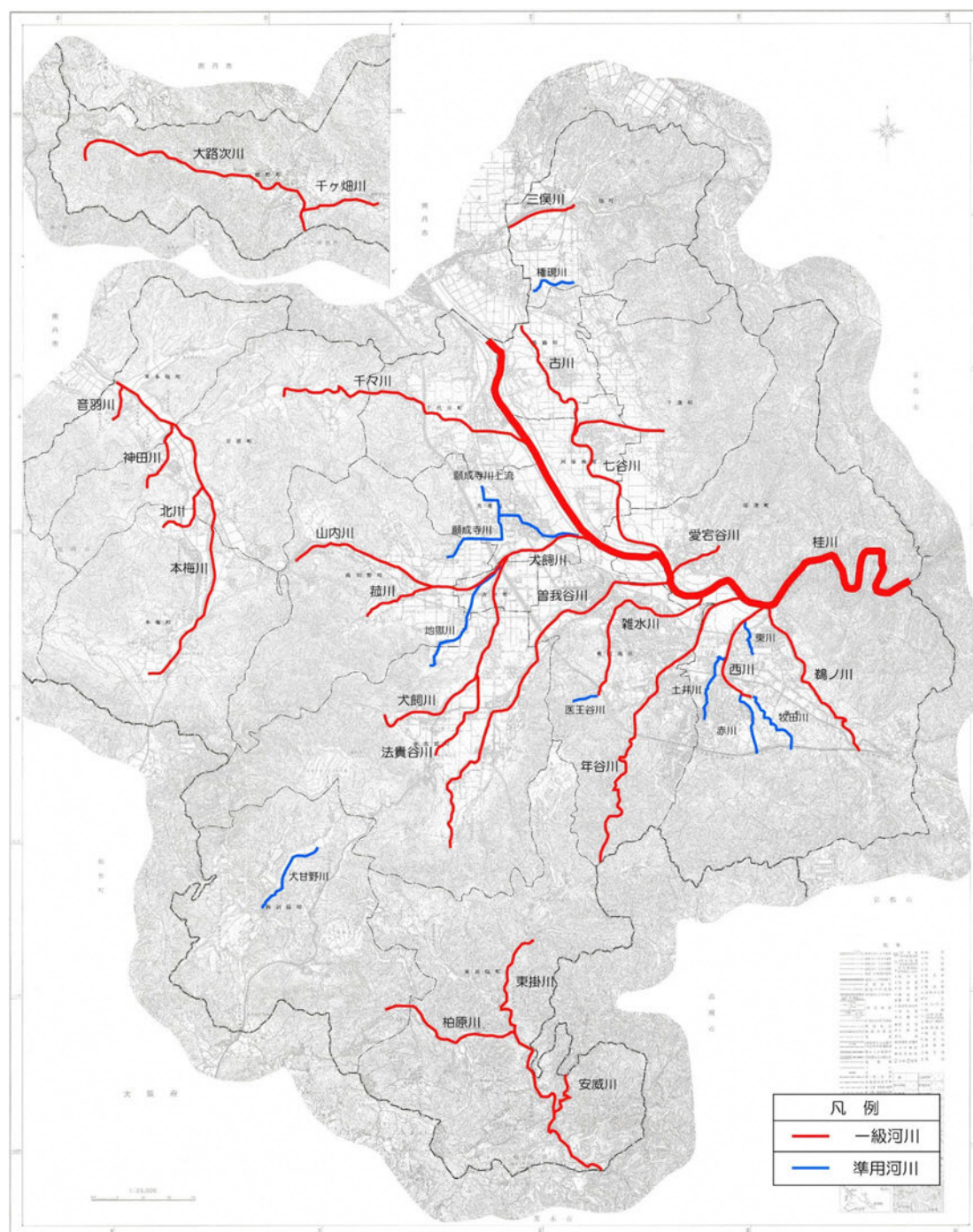
河川の整備状況は、平成21（2009）年度末時点から令和2（2020）年度末までの間に、一級河川は約500m、準用河川は約800m整備されています。

■ 一級河川の整備状況

■ 準用河川の整備状況

	平成21年度末時点	令和2年度末時点		平成21年度末時点	令和2年度末時点
延長 (m)	75,900	75,900	延長 (m)	14,420	14,420
整備済延長 (m)	26,700	27,200	整備済延長 (m)	11,745	12,524
未整備延長 (m)	49,200	48,700	未整備延長 (m)	2,675	1,896
整備率 (%)	35.2	35.8	整備率 (%)	81.4	86.9

※ 整備済延長：時間雨量 50mmに対応できる整備が
完成した区間の延長



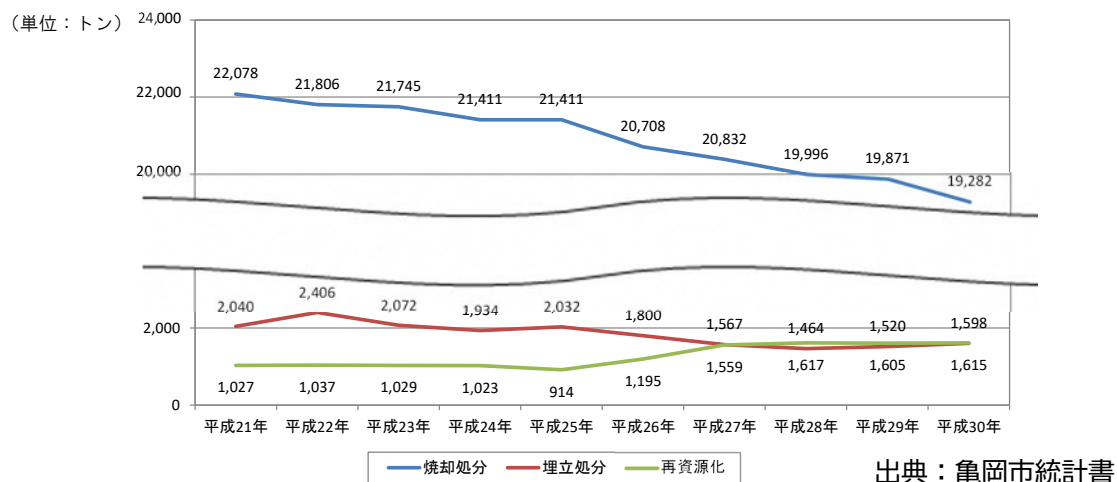
1-10. 環境への取組

ごみ処理施設の推移をみると、焼却処分と埋立処分の量は減少傾向となっており、平成30（2018）年における焼却処分のごみの量は平成21（2009）年と比較して約3,000トン減少しています。

一方で、再資源化の量は増加傾向となっており、平成30（2018）年における再資源化のごみの量は平成21（2009）年と比較して約600トン増加しています。

なお、本市では、平成30（2018）年12月にかめおかプラスチックごみゼロ宣言を亀岡市議会とともに発出した他、令和3（2021）年1月には全国初となるプラスチック製レジ袋の提供禁止条例を施行するなど、ごみの排出量削減や地球環境問題に対する取組を積極的に行っています。

■ ごみ処理の推移



<かめおかプラスチックごみゼロ宣言>

■ 目指す目標

1. 市内の店舗でのプラスチック製レジ袋有料化を皮切りにプラスチック製レジ袋禁止に踏み切り、エコバッグ持参率100%を目指す取組を進めます。
2. 「保津川から下流へ、そして海にプラスチックごみを流さない。」世界規模の海洋汚染(マイクロプラスチック)問題に立ち上がる意識のつながりを呼び掛けます。
3. 当面発生するプラスチックごみについては100%回収し、持続可能な地域内資源循環を目指します。
4. 使い捨てプラスチックの使用削減を広く呼びかけ、市内のイベントにおいてもリユース食器や再生可能な素材の食器を使用します。
5. 市民や事業者の環境に配慮した取組を積極的に支援し世界最先端の『環境先進都市・亀岡』のブランド力向上を目指します。

1－11．災害

本市は周囲を山々に囲まれ、土砂災害が発生しやすい地形となっており、近年は大型化する台風や局地的な豪雨により土砂崩れや土石流、道路の崩落など甚大な被害が発生しています。また、歴史的に本市では市域を貫流する桂川の氾濫によりたびたび洪水被害が発生しており、桂川の河川改修の進捗や上流の日吉ダムの整備により、段階的に治水安全度の向上が図られています。

■ 近年の土砂災害発生状況

発生年月日	備考
平成16年10月20日	がけ崩れ（2箇所）、地すべり（1箇所）
平成22年7月13日	がけ崩れ（17箇所）
平成23年4月30日	がけ崩れ（1箇所）
平成26年8月9日	がけ崩れ（7箇所）
平成30年7月5日	がけ崩れ（2箇所）

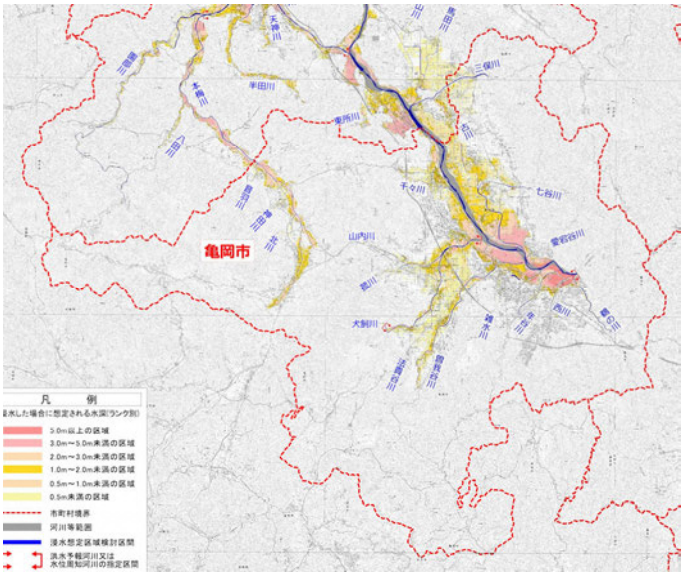
■ 近年の浸水被害発生状況

発生年月日	原因	浸水面積（ha）	床上浸水（戸）	床下浸水（戸）	浸水田畑（ha）	最大時間雨量（ミリ/h）	総雨量（ミリ）
平成15年7月16日	—	0.338	—	1	—	0.0	0.0
平成16年10月20日	台風23号	173.319	16	85	68.600	37.0	200.0
平成19年6月26日	—	0.072	—	4	0.020	1.0	1.0
平成21年7月19日	豪雨	0.002	—	1	1.730	42.5	90.0
平成22年7月13日	豪雨	0.244	3	23	0.870	21.0	41.5
平成22年8月12日	豪雨	1.495	—	1	—	7.0	15.0
平成24年7月15日	豪雨	—	17	50	—	0.5	0.5
平成25年9月15日	台風18号	—	110	260	321.620	28.5	152.0
平成26年8月9日	台風11号	—	—	42	87.270	18.5	122.5
平成27年7月17日	台風11号	—	—	—	0.420	11.0	135.0
平成28年9月18日	豪雨	—	—	5	—	16.0	64.5
平成30年7月5日	平成30年7月豪雨	—	2	45	0.520	27.0	175.0
平成30年8月23日	台風20号	—	4	47	0.090	19.5	23.5
平成30年9月4日	台風21号	—	1	—	3.410	64.5	83.5
平成30年9月7日	豪雨（秋雨前線）	—	7	36	3.830	8.5	19.0

…：不詳　—：該当なし

出典：令和元年度都市計画基礎調査

■ 浸水想定区域図（想定最大規模）



出典：京都府砂防課

2. 市民意向調査

2-1. 市民意向調査の概要

「第5次亀岡市総合計画」策定の基礎資料として、住みやすさや今後の市政運営に対する市民の意向を把握するため、令和元（2019）年7月に第5次亀岡市総合計画策定に係る亀岡市まちづくりアンケートが実施されました。

本計画は、「第5次亀岡市総合計画」に掲げた将来都市像の実現に向け、都市計画分野での具体的な方針を示すものであり、市民の声を反映し市民主体のまちづくりを実現するため、第5次亀岡市総合計画策定に係る亀岡市まちづくりアンケートを基に市民のまちづくりに関する意識などについてとりまとめを行いました。

調査地域	亀岡市全域	調査期間	令和元年7月11日～7月31日
調査対象者	18歳以上の市内居住者 から3,000人を無作為 に抽出	調査方法	郵送配布・郵送回収
		調査数	3,000人
		有効回収数	976人（32.5%）

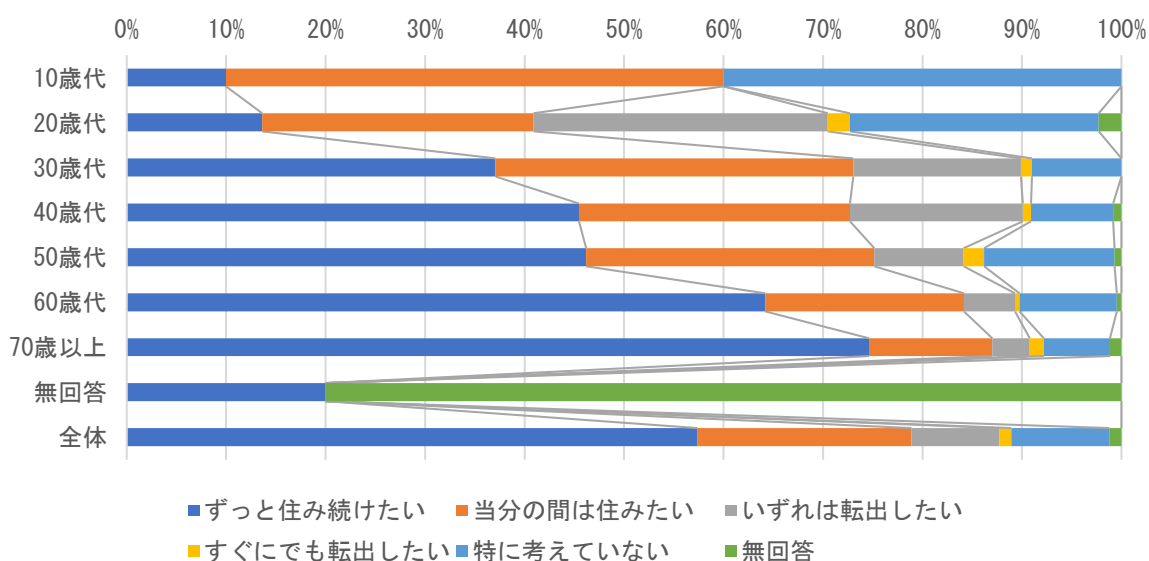
2-2. 市民意向調査の結果

①住みごこちや、まちづくりの取組について

<定住意向>

本市の定住意向について、全体として約8割が「ずっと住み続けたい」及び「当分の間は住みたい」と回答していますが、年齢別でみると20歳代の約3割が「いずれは転出したい」及び「すぐにでも転出したい」と回答しています。

■ 今後も亀岡市に住み続けたいか

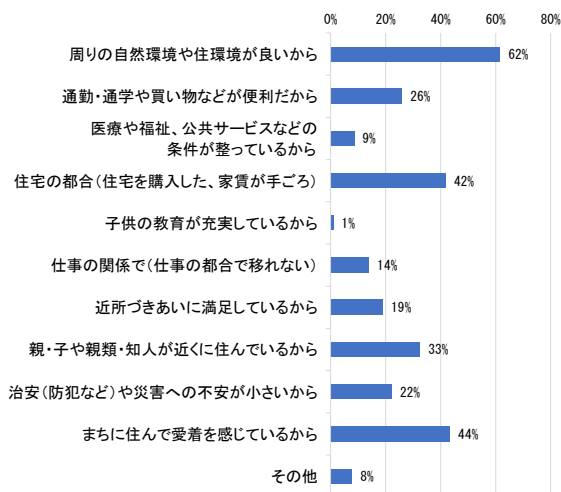


＜住み続けたい理由及び転出したい理由＞

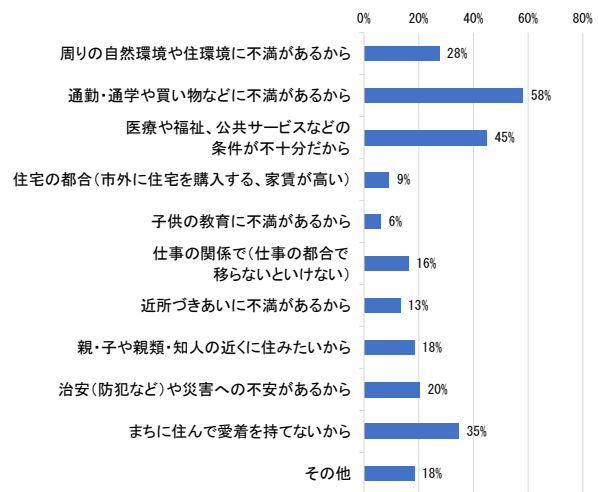
住み続けたい理由について、「周りの自然環境や住環境が良いから」と回答した割合が約6割で最も高く、次いで、「まちに住んで愛着を感じているから」と回答した割合が高くなっています。

転出したい理由について、「通勤・通学や買い物などに不満があるから」と回答した割合が全体の約6割で最も高く、次いで、「医療や福祉、公共サービスなどの条件が不十分だから」と回答した割合が高くなっています。

■ 住み続けたい理由



■ 転出したい理由



＜まちの住みごこちやまちづくりについての満足度と重要度＞

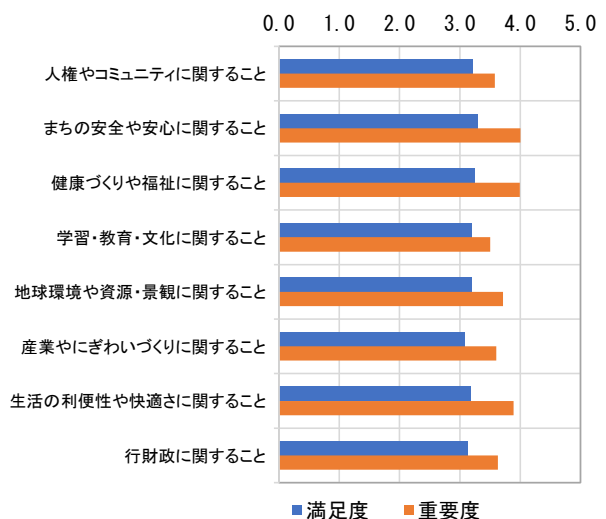
【満足度と重要度】

満足度と重要度ともに「まちの安全や安心に関すること」が最も高く、次いで「健康づくりや福祉に関すること」が高くなっています。

【満足度と重要度の差】

満足度と重要度の差が最も大きい分野は、「健康づくりや福祉に関すること」次いで、「生活の利便性や快適さに関すること」となっています。

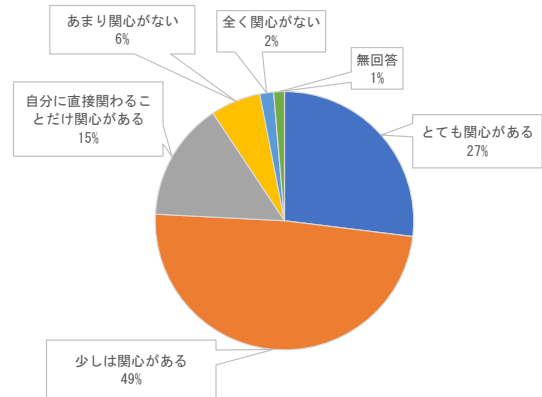
■ 満足度と重要度



②亀岡市内のまちづくりの計画や取組への関心

本市へのまちづくりの計画や取組への関心について、「とても関心がある」及び「少しは関心がある」と回答した割合が全体の約7割となっています。

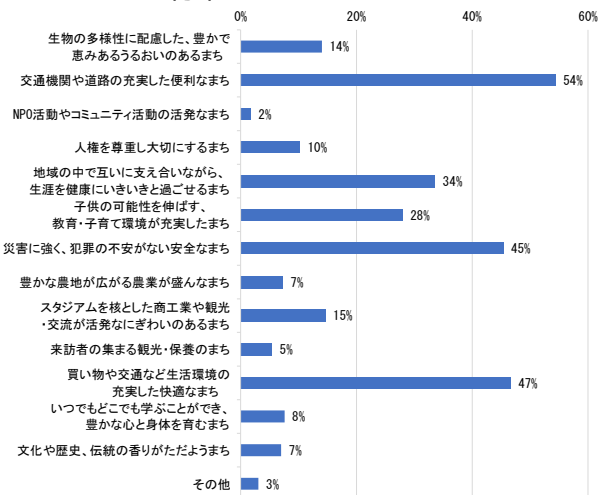
■ まちづくりの計画や取組への関心



③まちの将来について

本市の将来像について、「交通機関や道路の充実した便利なまち」と回答した割合が最も高く、次いで「買い物や交通など生活環境の充実した快適なまち」、「災害に強く、犯罪の不安がない安全なまち」の順に高くなっています。

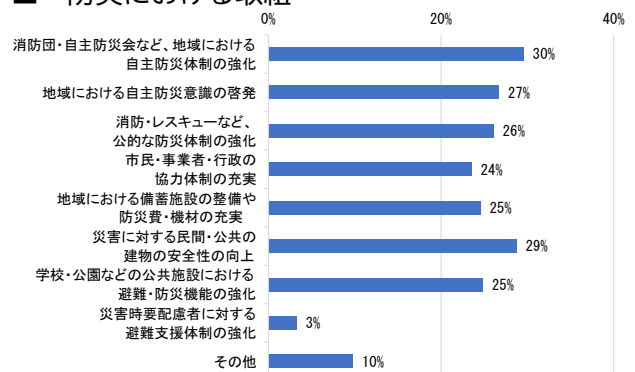
■ まちの将来



④防災・減災対策について

防災における取組に求めることについて、「消防団・自主防災会など、地域における自主防災体制の強化」と回答した割合が最も高く、次いで、「災害に対する民間・公共の建物の安全性の向上」と回答した割合が高くなっています。

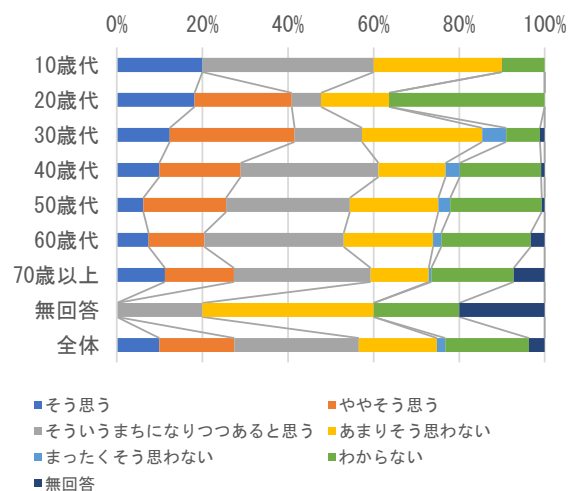
■ 防災における取組



⑤子育てについて

子育てがしやすいまちであるかについて、年齢別で比較すると、20歳代及び30歳代の約4割が子育てしやすいまちと回答していますが、40歳代以上で子育てしやすいと回答した割合は3割未満となっています。

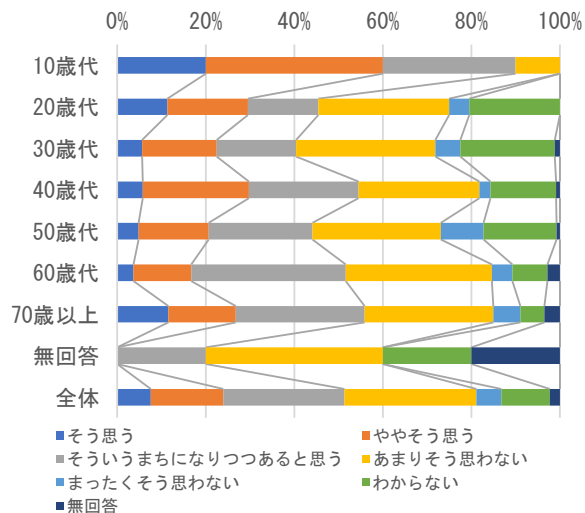
■ 子育てがしやすいまちであるか



⑥高齢者福祉について

高齢者が住みやすいまちであるかについて、年齢別で比較すると、50歳代以上の約5割は「そう思う」「ややそう思う」及び「そういうまちになりつつあると思う」と回答していますが、約4割は「あまりそう思わない」及び「そう思わない」と回答しています。

■ 高齢者が住みやすいまちであるか



3. 社会の潮流

今後のまちづくりを考える上で留意すべき社会の潮流は、以下のとおりです。

○人口減少・少子高齢化の進行

我が国の人口は、平成17（2005）年の国勢調査で戦後初めて減少に転じており、その後は人口減少や少子高齢化の進行が顕著となっています。

そのような中、市街地が薄く広がったまま人口減少が進むと、地域コミュニティの衰退や地域活力の低下につながるとともに、医療・福祉・商業などの生活サービス施設や公共交通の維持が困難となる恐れがあります。

このような状況に対応するため、都市全体を見渡ししながら、住宅及び医療・福祉・商業その他の居住に関連する施設の効率的な立地と、それらと連携した地域公共交通ネットワークの整備を行う都市の仕組みづくりが求められています。

○地域間競争の加速化

人口が減少することで行政サービス水準の低下や空き家、空き店舗、工場跡地、耕作放棄地の増加など地域全体の魅力低下が懸念されています。そのため、定住人口や交流人口の確保を図り、地域の魅力低下を抑えていく必要があります。

一方で、人口減少が進行する中、すべての地域で定住人口や交流人口を増やすことは難しく、人口を確保するために周辺地域との間で地域間競争が加速しています。

地域間競争を勝ち抜くために、世界に誇れる環境先進都市の実現に向けたプラスチックごみゼロ宣言やプラスチック製レジ袋使用禁止など地域特有の自然環境に配慮したライフスタイルの提唱や地産地消、価値観の多様化への対応、そして豊かな観光資源を活かしたまちづくりを進めるなど、地域の魅力を高めたまちづくりが求められています。

○自然災害の多発化・甚大化

近年、大規模地震や集中豪雨、大型台風などが多発し、風水害や土砂災害などの被害も甚大化しています。

今後も、南海トラフ地震の発生や局地的な大雨による自然災害の発生が懸念されていることから、自然災害の脅威やそれに対する備えの大切さが再認識されています。

こうした中、人々の防災に対する意識は日々高まっており、災害発生時のコミュニティ活動の必要性は強く認識され、自然災害に対する防災機能の向上をソフトとハードの両方から図るなど、防災・減災へのまちづくりに向けた取組が求められています。

○都市施設の老朽化

高度経済成長期における急激な都市化の進展に伴い、昭和30年代から40年代にかけて都市施設が集中的に整備されてきましたが、現在、整備から50年以上経過し、一斉に都市施設の更新時期を迎えています。

そのため、老朽化した都市施設の更新や維持管理を行うための費用増大が見込まれますが、人口減少や少子高齢化などによって、それに係る財源が年々縮小していることから、すべての施設を一律に更新及び維持管理することが難しくなっています。

このような状況を踏まえ、更新・統廃合・長寿命化などの判定を行った上で、都市施設の最適な配置を検討するなど、効率的かつ効果的に都市施設の更新及び維持管理を行っていくことが求められています。

○住民ニーズの多様化・高度化

住民のライフスタイルや価値観の変化によって、住民ニーズの多様化・高度化が進んでいます。

そのため、行政の負担の増大が懸念され、住民に対してきめ細かなサービスの提供が難しくなり、行政サービスの質の低下につながる恐れがあります。

こうした状況の中、地域住民が自ら主体的に地域の課題解決やまちづくりを行う取組が広がってきており、住民と行政とが連携した市民協働による地域主体のまちづくりの実現が求められています。

○地球環境問題に対する関心の高まり

近年、温室効果ガス排出の増加による地球温暖化や大量生産及び大量消費に伴う廃棄物処理などの地球環境問題が深刻化しており、同時に人々の関心も高まっています。

こうした状況の中、平成27(2015)年開催の気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)でパリ協定が採択され、国内では、地球温暖化対策計画に基づき、2030年度までに温室効果ガスの26%減少(2013年度比)を目標に掲げ、令和2(2020)年10月には内閣総理大臣の所信表明において、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにし、脱炭素社会を目指すことが宣言されました。本市においても令和3年(2021)年2月にかめおか脱炭素宣言により2050年までにCO₂排出量実質ゼロを目指すこととしており、目標達成に向けて、温室効果ガスの抑制や廃棄物を削減させるための取組が必要となります。

そのため、まちづくりにおいては住宅・建物の省エネ化や自家用車から公共交通機関への転換推進などによる温室効果ガスの抑制、ごみの減量化やリサイクルの推進などによる循環型社会の形成といった環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を推奨し、脱炭素社会や循環型社会の実現に向けた対応が求められています。

4. まちづくりの動向

4-1. まちづくりの上位計画と関連計画

本市に関連するまちづくりの上位計画と関連計画は以下のとおりです。

①上位計画一覧

- 京都府総合計画 京都夢実現プラン（令和元（2019）年10月策定：京都府）
- 南丹都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
（平成28（2016）年5月改訂：京都府）
- 第5次亀岡市総合計画（令和3（2021）年4月策定：亀岡市）
- 亀岡市人口ビジョン（令和3（2021）年3月改定：亀岡市）
- 第2期亀岡市総合戦略（令和3（2021）年3月策定：亀岡市）

②亀岡市の関連計画一覧

- 亀岡市立地適正化計画（平成31（2019）年3月策定）
- 亀岡市景観計画（令和3（2021）年改定）
- 亀岡市公共施設等総合管理計画（令和元（2019）年8月改訂）
- 亀岡市空家等対策計画（平成30（2018）年3月策定）
- 亀岡市地域公共交通網形成計画（平成31（2019）年3月策定）
- 亀岡市国土強靱化地域計画（令和3（2021）年3月改訂）
- 亀岡市地域防災計画（平成30（2018）年3月策定）
- 亀岡市緑の基本計画（平成26（2014）年3月改訂）
- 第2次亀岡市環境基本計画（平成24（2012）年3月策定）

<第5次亀岡市総合計画（令和3年4月策定）>

第5次亀岡市総合計画は、亀岡市のあらゆる施策や取組の基礎となる最上位計画です。まちを取り巻く社会・経済の大きな流れやポストコロナの時代を展望しながら、市民や各種団体、NPO、事業者などあらゆる主体が共有するまちの将来像を示し、その実現に向けた指針として策定しています。

■ 第5次亀岡総合計画の目指す都市像

人と時代を選ばれる リーディングシティ亀岡

■ 第5次亀岡総合計画の重点テーマ

1 子育てしたい、住み続けたいまちへ

- 切れ目のない子育て支援や楽しく安心して子育てができる環境づくり
- 全ての子どもの将来への希望と地域への愛着の育成
- 健やかに暮せる福祉・健康のまちづくり
- すべての市民が住み続けたい、転出しても帰ってきたいまちづくり

2 スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ

- 府立京都スタジアムなど多様なスポーツ、光秀・梅岩・応挙など豊かな歴史文化、新しい芸術運動、嵯峨野トロック列車、保津川下り、湯の花温泉など多様な魅力を幅広く発信
- 亀岡の魅力を活かした地域経済の発展

3 世界に誇れる環境先進都市へ

- プラスチックごみ、廃棄物を出さない循環型社会やエネルギーの地産地消による脱炭素社会の実現、生物多様性の保全、自然と共生するエコ農業の普及など、地域資源を活用した持続可能なまちづくり

4 だれもが安心して暮らせる防災・減災、セーフコミュニティ、多文化共生のまちへ

- 防災・減災対策の強化による災害に強いまちづくりと、市民協働によるセーフコミュニティ国際認証都市としての取組の継続
- 国籍や民族など文化的違いを認め合う多文化共生のまちづくり

5 次代をリードする新産業を創出するまちへ

- 京都先端科学大学・企業との産学官連携、企業・学術研究機関の誘致と受け皿となる産業立地基盤の整備、起業家や経営・技術人材の育成による、若者に魅力ある雇用と次の時代をリードする産業を創出するまちづくり

4-2. まちづくりの動向

① 広域交通網

本市の広域交通網の状況として、鉄道については、ＪＲ山陰本線が桂川に沿って縦貫し、東は京都中心部方面、北は中丹地域へと結んでいます。

道路については、京都縦貫自動車道が平成２７（２０１５）年７月に全線開通し、新名神高速道路が平成２９（２０１７）年４月に八幡京田辺ＪＣＴ・ＩＣ～城陽ＪＣＴ・ＩＣ間及び平成３０（２０１８）年３月に高槻ＪＣＴ・ＩＣ～神戸ＪＣＴ間が開通しました。また、令和５（２０２３）年度には新名神高速道路の全線開通が予定されており、大阪、名古屋、東京などの３大都市圏や地方都市への更なるアクセス強化が期待されています。

■ 広域交通網の現状



②市街地開発事業（土地区画整理事業）

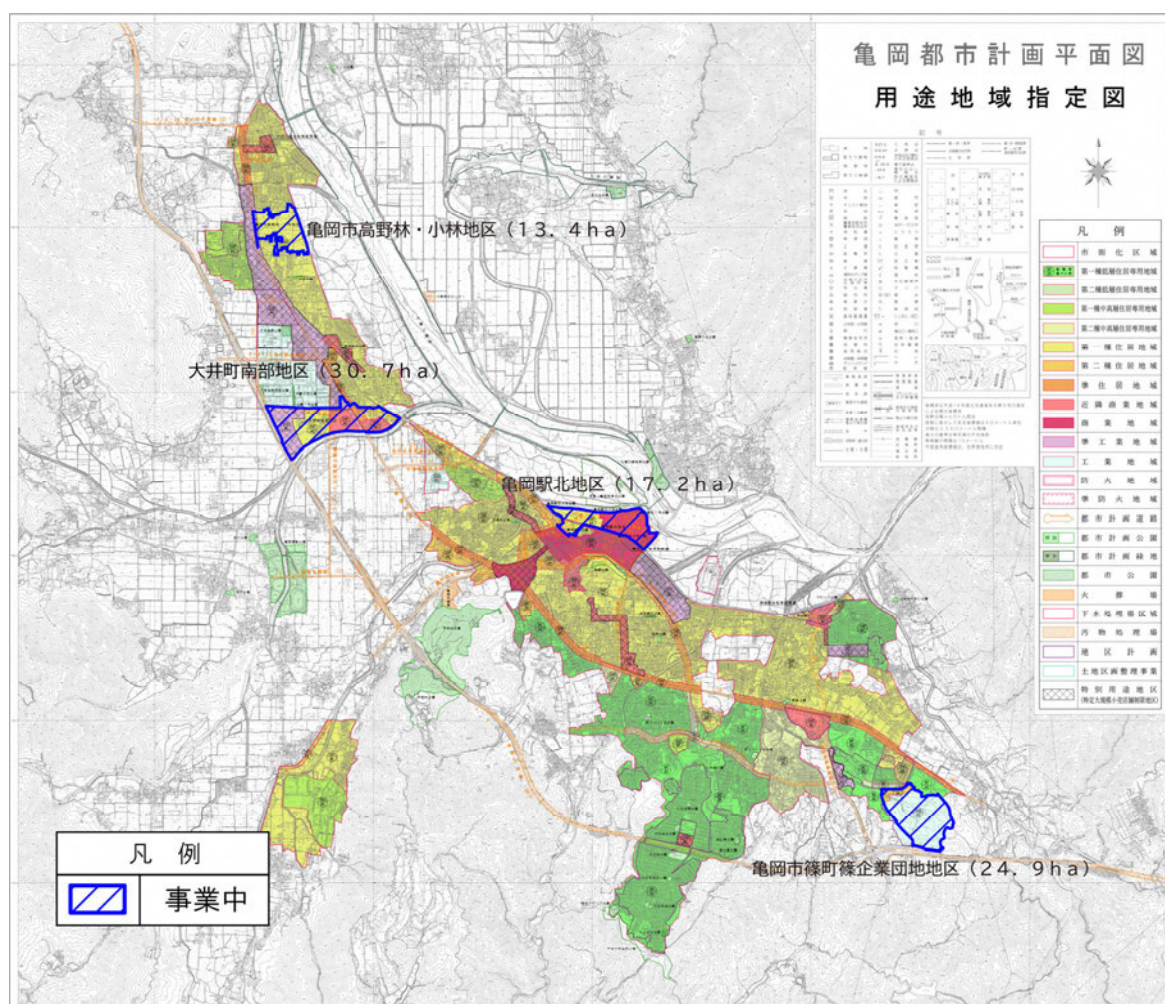
本市では、現在大井町南部地区、亀岡駅北地区、亀岡市高野林・小林地区、亀岡市篠町篠企業団地地区の4箇所で土地区画整理事業が実施されています。

大井町南部地区と亀岡市篠町篠企業団地地区では、広域交通条件に恵まれた立地条件を活かし、工業系を中心とした土地利用が進められています。

亀岡駅北地区では、交通利便性が高く、市の玄関口に相応しいにぎわいのある中心市街地の形成に向け、商業系を中心とした土地利用が進められています。

亀岡市高野林・小林地区では、ＪＲ山陰本線千代川駅の徒歩圏という恵まれた立地条件を活かし、住居系を中心とした土地利用が進められています。

■ 土地区画整理事業（事業中）の位置図



5. 現行計画の評価

平成24（2012）年11月に改定の『亀岡市都市計画マスタープラン』について評価します。

評価方法として、まちづくりの方針に基づき具体的な整備方針を掲げている部門別整備方針より、各項目について◎：実施済、○：実施中、△：検討中、×：廃止に分類・整理し、平成24（2012）年から令和2（2020）年までの進捗状況の評価します。

全体としての主な実施済の項目、検討中の項目はそれぞれ以下のとおりです。

○ 主な実施済の項目

- ・ 交通体系の基本目標や将来像を示す総合的な交通計画の策定（亀岡市地域公共交通網形成計画）
- ・ 水道未普及地域の解消
- ・ 簡易水道の統合整備による上水道への編入
- ・ 地域下水道の整備計画に基づいた、特定環境保全公共下水道、農業集落排水などによる効率的な管渠整備及び維持管理の適正化推進
- ・ 農地への還元を主とする汚泥のリサイクル化の推進
- ・ 廃棄物処理施設の計画的な基幹改良による、処理機能の維持・管理
- ・ 小中学校における計画的な耐震化及び大規模改修や増改築などの推進
- ・ ライフステージに応じ、地域に根ざした切れ目のない保健・医療施設の充実
- ・ 子育てに関する情報の収集・提供を行う子育て支援センターの充実
- ・ 新火葬場整備構想の策定
- ・ 川東地域における小中一貫校の建設
- ・ 新天川文化センターの建設

など

○ 主な検討中の項目

- ・ 地区計画制度の活用や防火地域・準防火地域の指定区域の拡大などの検討
- ・ 千代川ⅠＣ周辺における農業交流拠点の形成に向けた検討
- ・ 長尾山市民の森の整備
- ・ 集落地における都市計画区域への編入など計画的な土地利用の推進に向けた誘導施策
- ・ 平の沢公園や平和台公園の未整備の区域について、整備構想の検討
- ・ 集落地における子どもの遊び場や高齢者のレクリエーションの場としての既存施設の活用
- ・ 雨水幹線の整備を進め、市街地における浸水の防止
- ・ 多様化する保育ニーズに応じた保育所機能の整備や集団活動の効果を維持できる施設の適切な規模及び保育所の配置検討
- ・ 新資料館や文化ホールなどの今後の文化施設の設置に向けた検討
- ・ （仮称）防災まちづくり情報マップなどの作成・活用の検討
- ・ 水源の涵養機能や土砂災害防止機能を保持するための、森林の維持保全

など

①市街地及び集落地などの整備方針

市街地及び集落地などの整備方針に関連する項目は25項目あり、現在、約8割の項目が実施中となっており、平成24（2012）年時点と比較して、検討中から実施中となった項目は、亀岡駅北地区都市計画変更による複合的な土地利用への転換、川東地区や中部地区における既存集落まちづくり区域指定制度を活用した地域活力の維持・再生に向けた取組、亀岡市立地適正化計画策定による多様な都市機能の集積及びまちなか居住の推進が挙げられます。

検討中の項目として、集落地における地区計画制度や京都府開発審査会付議基準などの活用による地域活力の維持・再生に向けた取組、京都縦貫自動車道千代川IC周辺における農業交流地点の形成、長尾山市民の森の整備などが挙げられます。

■ 市街地及び集落地などの整備方針の評価

評価結果	項目数	◎：実施済	○：実施中	△：検討中	×：中止	計画なし
令和2年の評価	25 100.0%	0 0.0%	20 80.0%	5 20.0%	0 0.0%	
評価の進捗状況	25 (100.0%)		←● 16 (64.0%)			
凡例 ←● 現在 平成24年時点			←● 4 (16.0%)			
				←● 5 (20.0%)		

②交通体系の整備方針

交通体系の整備方針に関連する項目は40項目あり、現在、すべての項目が実施済及び実施中となっており、平成24（2012）年時点と比較して、検討中から実施中となった項目は、東別院町における地域と連携した交通手段の確保や、千代川駅の駅舎バリアフリー化及び駅前広場の整備、民間バスによる高速バスの運行、都市計画道路網の見直しなどが挙げられます。

実施済の項目として、亀岡市地域公共交通網形成計画の策定が挙げられます。

■ 交通体系の整備方針の評価

評価指標	項目数	◎：実施済	○：実施中	△：検討中	×：中止	計画なし
令和2年の評価	40 100.0%	1 2.5%	39 97.5%	0 0.0%	0 0.0%	
評価の進捗状況	40 (100.0%)		←● 34 (85.0%)			
凡例 ←● 現在 平成24年時点			←● 1 (2.5%)			
			←● 5 (12.5%)			

③環境保全及び都市環境形成の方針

環境保全及び都市環境形成の方針に関連する項目は50項目あり、現在、約9割の項目が実施中となっており、平成24（2012）年時点と比較して、検討中から実施中となった項目は、環境負荷の少ない再生可能な自然エネルギーの利活用、公用車の電気自動車の導入による温室効果ガス排出抑制、公園整備の長寿命化計画に基づいた公園施設及び遊具の改修・更新の推進が挙げられます。

検討中の項目として、平の沢公園や平和台公園の未整備区域における整備構想の検討、集落地における子どもの遊び場や高齢者のレクリエーションの場としての既存施設の活用、緑地保全地域や風致地区といった法適用などによる自然豊かな緑の保全と身近な緑の創出などが挙げられます。

■ 環境保全及び都市環境形成の方針の評価

評価指標	項目数	◎：実施済	○：実施中	△：検討中	×：中止	計画なし
令和2年の評価	50 100.0%	0 0.0%	46 92.0%	4 8.0%	0 0.0%	
評価の進捗状況	50 (100.0%)		← 36 (72.0%)	10 (20.0%) 4 (8.0%)		
凡例 ← 現在 平成24年時点						

④供給処理体系の整備方針

供給処理体系の整備方針に関連する項目は30項目あり、現在、約9割の項目が実施済及び実施中となっており、平成24（2012）年時点と比較して、実施中から実施済となった項目は、廃棄物処理施設の計画的な基幹改良や老朽化したし尿処理場の廃止などが挙げられます。

検討中の項目として、市街地における雨水幹線の整備が挙げられます。なお、一般家庭における雨水貯留・透水施設の設置促進について、平成24（2012）年時点では計画なしでしたが、現在は実施中となっています。

■ 供給処理体系の整備方針の評価

評価指標	項目数	◎：実施済	○：実施中	△：検討中	×：中止	計画なし
令和2年の評価	30 100.0%	6 20.0%	23 76.7%	1 3.3%	0 0.0%	
評価の進捗状況	30 (100.0%)	←	← 22 (73.3%)	6 (20.0%) 1 (3.3%)		1 (3.3%)
凡例 ← 現在 平成24年時点						

⑤ その他公共施設の整備方針

その他公共施設などの整備方針に関連する項目は23項目あり、現在、約9割の項目が実施済及び実施中となっており、平成24（2012）年時点と比較して、検討中から実施中となった項目は、新火葬場の整備、「史跡丹波国分寺跡整備実施基本計画」に基づく事業の実施などが挙げられます。

実施済の項目として、新天川文化センターの建設、子育て支援センターの充実、亀岡会館の除却、川東地区における小中一貫校の建設などが挙げられます。検討中の項目として、新資料館や文化ホールなどの文化施設のあり方や今後の設置についての具体的な検討、多様化する保育ニーズに応じた保育所機能の整備や施設の適切な規模及び保育所の配置の検討が挙げられます。

■ その他公共施設の整備方針の評価

評価指標	項目数	◎：実施済	○：実施中	△：検討中	×：中止	計画なし
令和2年の評価	23 100.0%	7 30.4%	14 60.9%	2 8.7%	0 0.0%	
評価の進捗状況	23 (100.0%)					
凡例 現在 平成24年時点						

⑥ 都市防災の方針

都市防災の方針に関連する項目は19項目あり、現在、約8割の項目が実施済及び実施中となっており、平成24（2012）年時点と比較して、検討中から実施中となった項目は、土砂災害防止に向けた急傾斜地崩壊対策事業と下水道施設の耐震化が挙げられます。

検討中の項目として、（仮称）防災まちづくり情報マップの作成や水源の涵養機能及び土砂災害防止機能を保持するための森林の維持保全などが挙げられます。

■ 都市防災の方針の評価

評価指標	項目数	◎：実施済	○：実施中	△：検討中	×：中止	計画なし
令和2年の評価	19 100.0%	0 0.0%	16 84.2%	3 15.8%	0 0.0%	
評価の進捗状況	19 (100.0%)					
凡例 現在 平成24年時点						

⑦総合評価

現行計画におけるすべての整備方針の項目は187項目あり、現在、約9割の項目が実施済及び実施中となっています。

■ すべての整備方針の評価

評価指標	項目数	◎：実施済	○：実施中	△：検討中	×：中止	計画なし	
令和2年の評価	187 100.0%	14 7.5%	158 84.5%	15 8.0%	0 0.0%		
評価の進捗状況	187 (100.0%)						
		8 (4.3%)					
		132					
		6 (3.2%)					
		25 (13.4%)					
		15 (8.0%)					
		1 (0.5%)					

6. まちづくりの主要課題

これまでの整理結果を踏まえ、「亀岡市都市計画マスタープラン」として今後のまちづくりに関する基本的な課題を整理します。

①人口減少・少子高齢化対策

本市では、近年住宅開発が行われた新興住宅地において人口増加が一部で見られるものの、市全体としては人口減少や少子高齢化の進行が顕著になっています。また、市民意向調査の結果によると、若年者層の転出意向の割合が高く、高齢者層においてもまちの住みやすさに満足していない割合が比較的高い傾向となっています。

今後、本市が有する自然環境を活かしつつ、利便性の向上による生活環境の充実を図り、あらゆる人々が住みやすいと思えるまちづくりの実現に向けた取組を行っていく必要があります。

②効率的な都市構造への転換

人口の減少は地域コミュニティの衰退や地域活力の低下につながるとともに、医療・福祉・商業などの生活サービス施設や公共交通の維持が困難となる恐れがあることから、より効率的な都市構造への転換が求められています。

本市の主要な都市機能増進施設は、立地適正化計画で設定する都市機能誘導区域内では比較的人口密度も高く、効率的な立地といえますが、都市機能施設誘導区域外に立地している施設も多くみられます。市民意向調査の結果では、本市の将来像として「買い物や交通など生活環境の充実した快適なまち」の回答割合が高くなっており、生活利便性の向上が期待されています。

今後も、鉄道駅を中心に多様な都市機能の立地誘導を図るとともに、各種公共交通機関の連携強化や利便性の維持・向上を図るなど、都市構造の効率化に向けた取組を継続していく必要があります。

③観光振興の推進

本市には3大観光である湯の花温泉や保津川下り、トロッコ列車の主要観光施設をはじめ、社寺・名所史跡などが数多く存在し、豊かな歴史・観光資源に恵まれており、近年の観光入込客数や観光消費額は増加傾向となっています。

一方で、利用形態の内訳としては日帰り利用が圧倒的に多く、宿泊利用や一人当たりの観光消費額が伸び悩んでいることから、本市全体の地域活力を向上させるためにも、観光振興ビジョンに基づく観光地整備、観光機能の向上や着地型・滞在型観光への転換、さらに令和2（2020）年1月に府立京都スタジアムが開業し、今後の入込客増加による波及効果として期待される周辺観光の活性化など、豊富な観光資源を活かしたにぎわいの創出に向けた取組を行っていく必要があります。

④産業振興の推進

平成27（2015）年に全線開通した京都縦貫自動車道に加えて、令和5（2023）年度には新名神高速道路の全線開通が予定されており、本市では、広域交通網の充実による周辺都市圏への更なるアクセス性の向上が期待されています。また、大井町南部地区や亀岡市篠町篠企業団地地区などで新たな産業基盤の整備が見込まれています。

これらの好条件を活かし、既存産業の振興を図るとともに、企業誘致の促進などにより新たな雇用の場を創出するなど、活力の創出に向けたまちづくりの取組を行っていく必要があります。

⑤地域特有の自然環境や景観との調和・保全

本市は市域の約7割が山林であり、中心部を北から東へと桂川が流れ、周辺の平野部では農地が広がるなど、雄大な自然環境を有しています。また、市民意向調査の結果では、本市に定住する理由としても「周りの自然環境や住環境が良いから」の回答の割合が高くなっています。

そこで、地域特有の自然環境や伝統、文化が薫る個性的な景観などとの調和・保全を図るとともに、地域の魅力を高めるための施策を検討するなど、自然環境や景観に配慮したまちづくりの取組を行っていく必要があります。

⑥脱炭素社会の実現

人々の地球環境問題に対する意識の高まりにより、温室効果ガスの排出抑制や廃棄物の削減に向けた取組が全国各地で行われています。

本市でも、平成30（2018）年12月にかめおかプラスチックごみゼロ宣言、令和元（2019）年8月に市内のスーパーマーケット及び商店街でのレジ袋有料化、さらに令和2（2020）年3月には、全国で初めてとなる亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例が制定され、令和3（2021）年1月1日からプラスチック製レジ袋の提供が有償無償を問わず禁止されるなど、使い捨てプラスチックごみ問題に対する取組を積極的に行っています。

また、令和3（2021）年2月にはかめおか脱炭素宣言を表明し、今後も廃棄物の削減に向けた取組に加えて、効率的な都市構造への転換を推進し、自家用車から公共交通機関への利用転換を推進することで温室効果ガスの排出抑制を図るなど、脱炭素社会の実現に向けた取組を行っていく必要があります。

⑦防災・減災対策

近年、自然災害がこれまでの予想を上回る規模・頻度で発生し、各地に大きな被害を与えています。

本市においても、台風や豪雨などにより市街地の低地で浸水被害が発生するとともに、山間部などでは土砂災害などの被害が発生しています。また、市民意向調査の結果からも、本

市の将来都市像として「災害に強く、犯罪の不安がない安全なまち」の回答の割合が高く、まちづくりの重要度としても「防災・消防の強化」が最も高くなっています。

今後も浸水被害対策や土砂災害対策、防災ハザードマップを活用した災害発生時の行動など、ハード面とソフト面の両方から防災・減災対策に向けた取組を強化し、将来にわたり安心して暮らせる地域社会の実現を図る必要があります。

⑧多文化共生の推進

国際化の進展に伴い資本や労働力・情報の国境を越えた移動が活発になっており、今後は就労を目的とした外国人や観光などの訪日外国人の増加が見込まれています。

本市においても、市民生活をはじめ、企業活動、観光など様々な分野において、人・モノ・情報の交流が活発化する中で、文化や生活様式の違いなどを越えて、相互理解により人権意識を高め、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として多様性を認め合う多文化共生の推進を図り、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

⑨公共施設などの適正な更新・維持管理

高度経済成長期に建設された公共施設やインフラ施設は、整備から50年以上が経過しているものの、人口減少などにより財源も減少していることから、すべての施設を一律に更新・維持管理することが難しくなっています。

そこで本市では、平成28（2016）年度に亀岡市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設マネジメントを推進するための基本的な考え方や推進体制についての方向性を示しました。

今後も亀岡市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化の推進や有効的な利活用を図るなど、公共施設などの適正な更新・維持管理に向けた取組を行っていく必要があります。

⑩官民連携・地域協働の推進

住民の自治意識の向上や協働意識の醸成により、地域住民が自ら主体的にまちづくり活動を行う取組が広がりを見せています。

本市においても、市民意向調査の結果より、まちづくりの計画や取組に対する関心が比較的高いことから、市民の積極的な地域活動への参加を推進するための支援を行い、住民・事業者・行政などの連携・協働による魅力ある社会の実現に向けた取組を行っていく必要があります。